

第1章 喜多方市の現状と課題

1 喜多方市の現状

(1) 喜多方市の現状

① 喜多方市のすがた

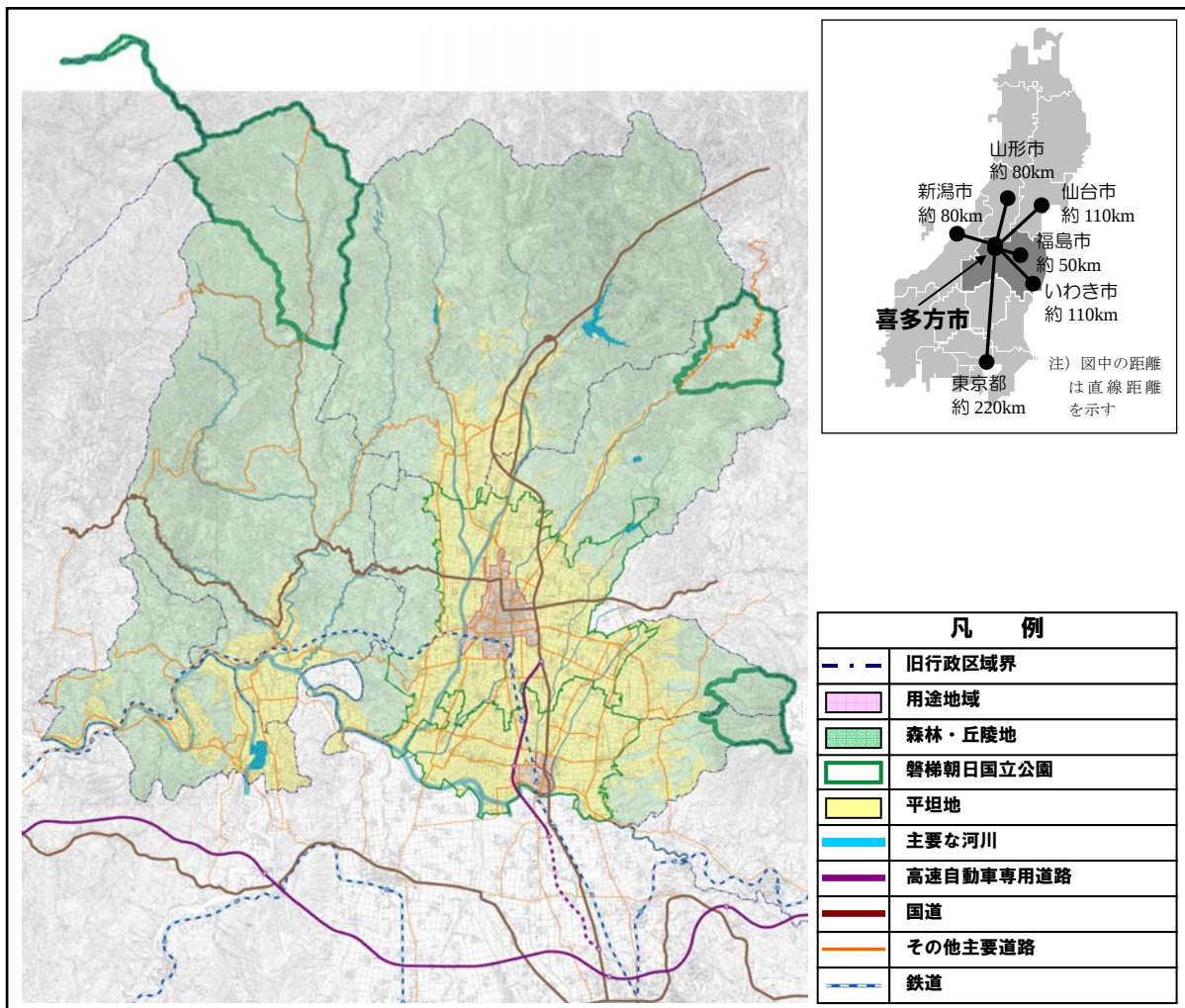
1) 地理的条件

- 産業や生活面で古くからつながりの深い5市町村の合併により誕生しました
- 三方を山々に囲まれた地勢を有し、四季折々の美しい景観を醸し出す風光明媚な自然は、本市の風土を育んできたかけがえのない財産です
- 会津地域の北部に位置し、旧来から広域交通条件が不便な地域であり、広域的な交通利便性の向上が課題となっています

喜多方市は、平成18年1月4日、古くから産業や生活面で深いつながりを有する喜多方、熱塩加納、塩川、山都及び高郷の5つの市町村による平成の大合併によって誕生しました。

本市の東・北・西の三方向は、飯豊連峰や雄国山麓などの山々に囲まれており、市の区域全体の約69%を森林が占めています。また、雄大な山々を源に阿賀川をはじめとする大小様々な河川が貫流するなど、四季折々の美しい景観を醸し出す風光明媚な自然を有しており、これらの自然は本市の風土を育んできた、かけがえのない財産です。

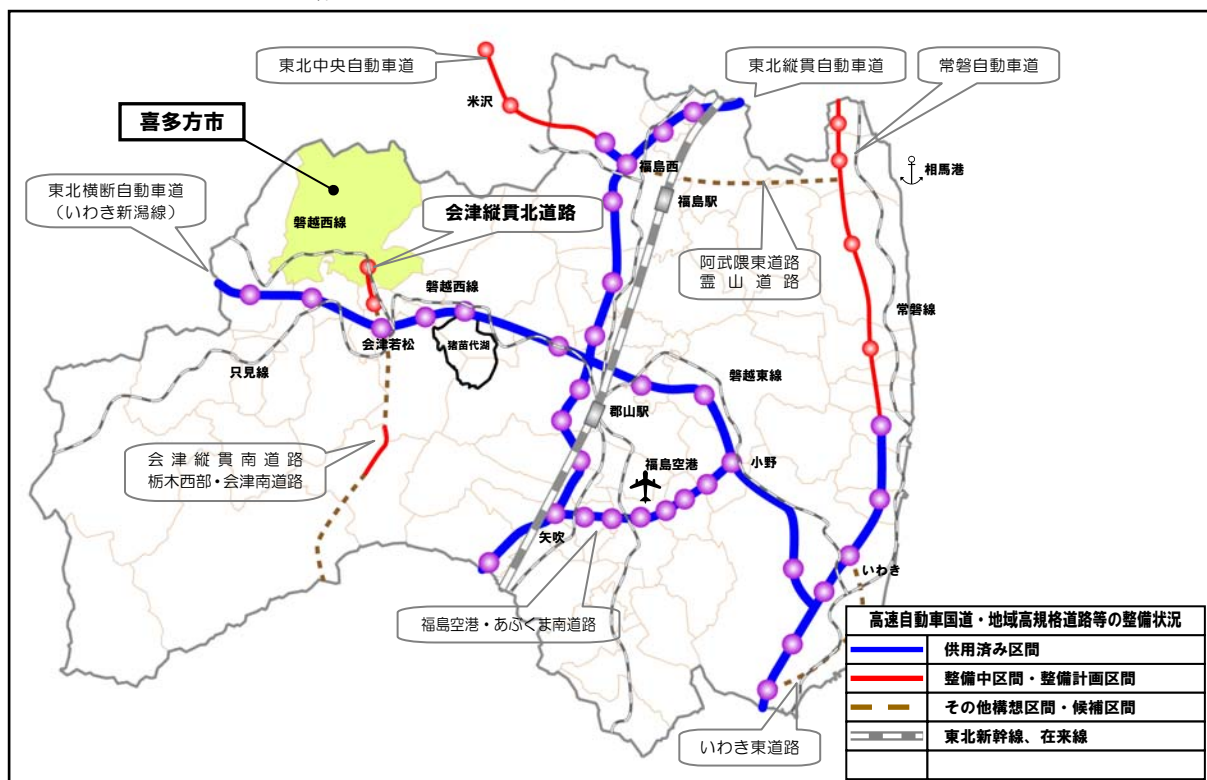
■ 喜多方市の位置・地勢



喜多方の地名は、江戸時代、会津藩内の北部にあることから「北方（きたかた）」と呼ばれたことに由来します。この名のとおり、本市は会津地域の北端に位置し、三方を山々に囲まれた地理的条件などから、旧来から交通条件が不便な地域で、人やものの移動には急峻な峠越えや、阿賀川・日橋川・濁川・田付川等の舟運が主要な交通基盤となっていました。

現在は、国県道をはじめとする道路や鉄道の整備により、日常生活を支える交通条件は飛躍的に向上しました。また、会津縦貫北道路（喜多方市関柴町～会津若松市高野町の約 13km）の整備が進められていますが、依然として高速自動車道や東北新幹線などの広域的な交通条件は不便な地域であり、利便性の向上が課題となっています。

■ 喜多方市の位置・広域高速交通体系の状況



資料：福島県道路総室HP、ゼンリン地図

2) 喜多方市のイメージ

- 蔵、ラーメンなどの地域資源を有し、全国的に『観光都市』としてのイメージが定着してきています
- 地域資源は市全域に点在していることから、一体的な利活用による魅力の向上や交流人口を高めるため、相互の連携を強化していく必要があります

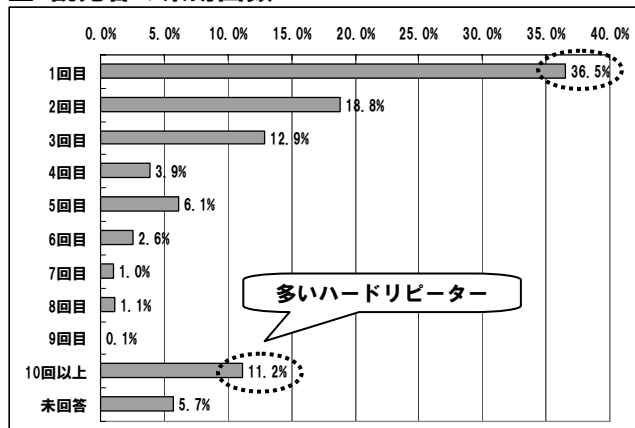
本市は、美しく静かなまち並みに蔵が建ち並び、東北の倉敷とも称されている「蔵の街」、札幌・博多と並び日本三大ラーメンの一つに数えられる「喜多方ラーメン」、飯豊山をはじめとする「山々の眺望」、国の重要文化財である新宮熊野神社の「長床」や御神木の「大イチョウ」等、本市の歴史・文化・自然及び暮らしの中で育まれてきた多様な地域資源を有しています。

加えて、山都そばや日中温泉・熱塩温泉など市内に多数存在する観光資源を、キラリと光る個性的な取り組みとしてまとめて、「喜多方は楽しさいっぱいの里」というメッセージを全国に情報発信する『喜楽里博』の開催をとおして、それぞれの特徴を活かしたまちづくりやイメージづくりが進んでいます。

近年は、全国的に『観光都市』としてのイメージが定着し、年間で約180万人の観光客が訪れており、中でも本市に10回以上訪れているハードリピーターの割合が高くなっています。また、本市では都市住民等への多様な余暇活動の提供や農業に対する理解を深めるとともに、農業・農村の活性化に資するため、グリーン・ツーリズムに早くから取り組んでおり、近年は交流人口が横ばいで推移しているものの、農泊などの施策の推進によりさらなる広がりが期待されています。

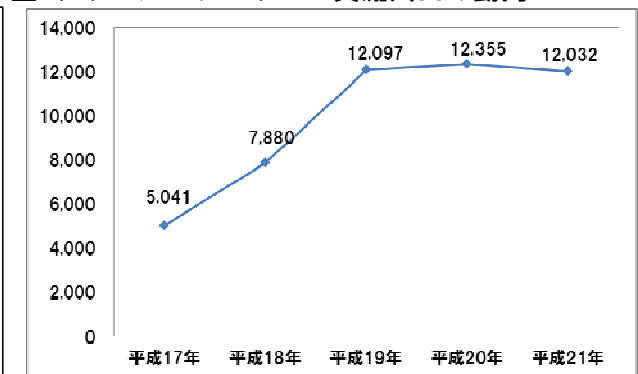
しかし、雄大な自然、素朴な田園・農村風景、季節感ある風景要素、食資源・工芸品などの多様な地域資源は市内の全域に点在し、また、その多くは公共交通等の不便地域に位置している状況にあります。このような地域資源の一体的な利活用を推進し、観光都市として一層の魅力の向上を図るため、地域資源相互の連携を強化していく必要があります。

■ 観光客の来訪回数



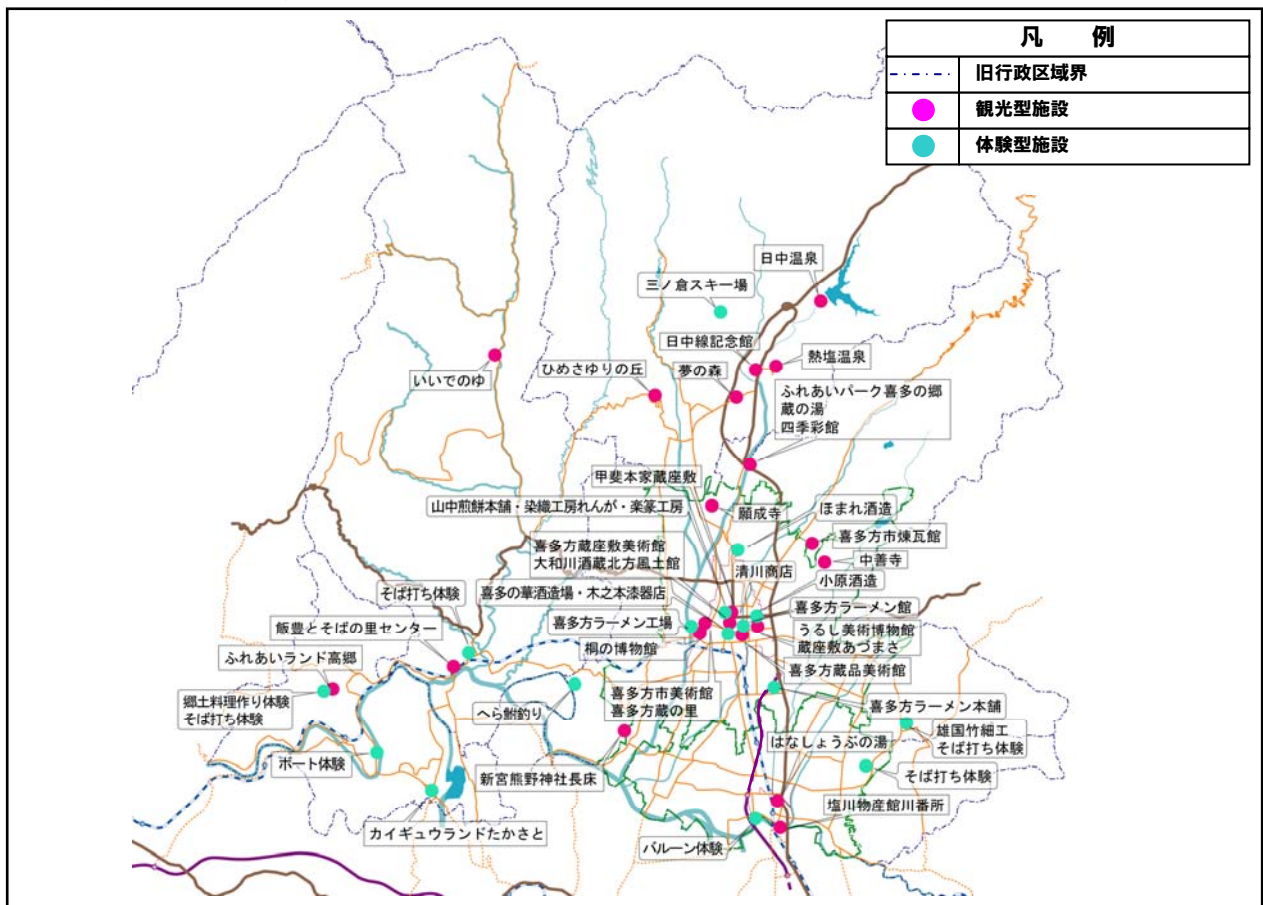
資料：新・喜多方市観光戦略プロジェクト策定調査報告書

■ グリーン・ツーリズム交流人口の動向



資料：喜多方市観光交流課

■ 観光資源・体験施設等の分布状況



資料：喜多方市観光交流課

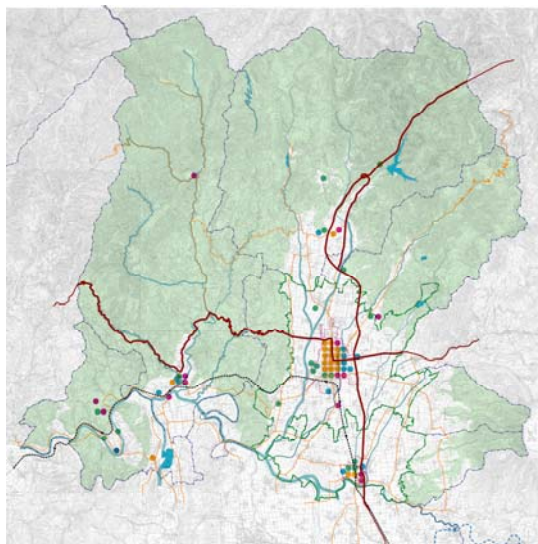
3) 喜多方市の生活圏

- 本市の生活圏は、喜多方地域を中心に身近な範囲で営まれており、市民の日常生活の利便性を確保するため、中心的な都市機能の維持、拡充を図っていく必要があります

本市の主要な公共施設の分布状況をみると、喜多方地域の市街地（用途地域）に公用施設をはじめ教育施設、保健・福祉・医療施設、歴史・文化施設等の公共施設が集中的に立地しており、日常生活に必要な都市施設は、喜多方地域を中心に集積しています。

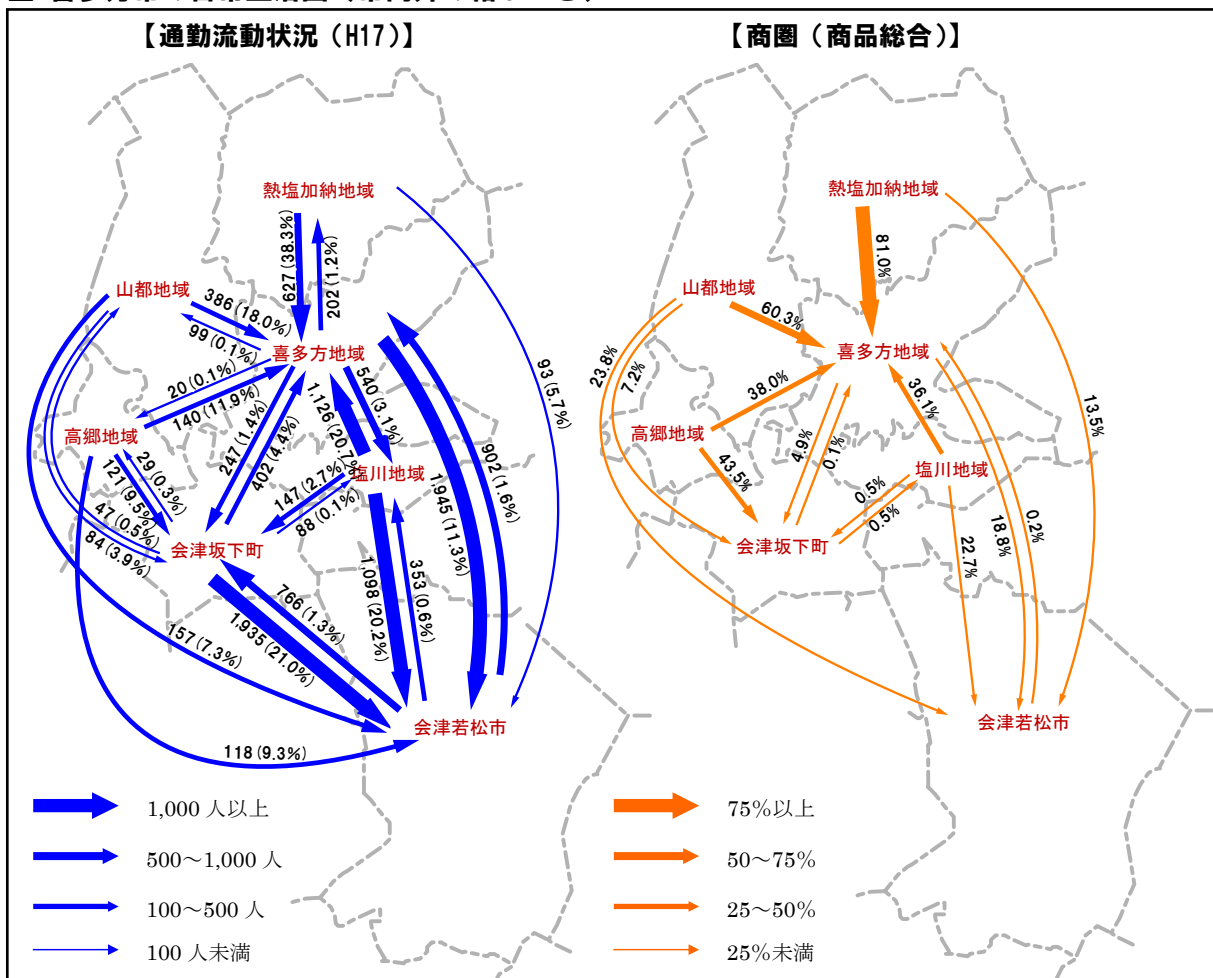
また、通勤流動及び商圈から市内外の結びつきをみると、各種公共施設の分布と同様に喜多方地域を中心に、市の南に隣接する会津若松市及び会津坂下町を含む身近な範囲で結びつきが強く、特に、商業機能については喜多方地域が高い役割を担っています。

喜多方地域は、古くから各地域の中心的な機能を担っており、今後も市民の日常生活の利便性を確保するため、中心的な都市機能の維持、拡充を図っていく必要があります。



凡 例			
●	行政施設	●	保健・福祉・医療施設
●	教育施設（高校以上）	●	歴史・文化施設

■ 喜多方市の日常生活圏（市内外の結びつき）



資料：国勢調査、7県消費購買動向調査結果便覧（東北折込広告協議会）

② 土地利用

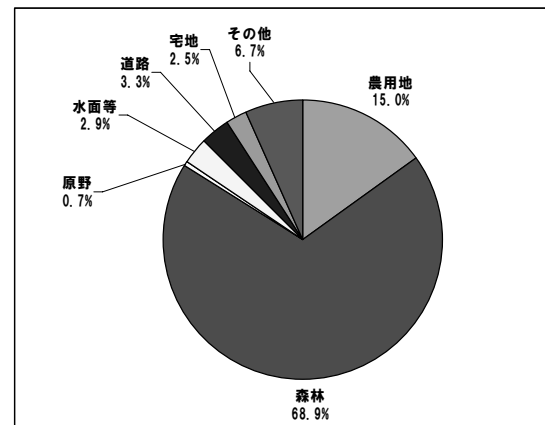
1) 土地利用の現状と法規制状況

- 水と緑が特徴的な潤い豊かな土地利用が広がっています
- 国土利用計画法等の各種土地利用法制度に基づき計画的な土地利用を誘導しており、全体として大きな問題が生じている地域はありません
- 喜多方、塩川の2つの都市計画区域が指定されており、行政区域と都市計画の一体性の確保や新市のまちづくりを適正に規制、誘導していくため、都市計画区域の見直しや土地利用の枠組みを検討する必要があります
- 喜多方市景観条例、喜多方市景観計画に基づき、豊かで美しい景観を市民との協働により維持・保全し、良好な景観の形成を図る必要があります

本市の利用区分別の面積は、森林、農地、河川等の自然的な土地利用が約 88%を占めており、なかでも森林が 38,242ha（全体の約 69%）で最も多く、これらの山々を源とする阿賀川やその支流が市内を貫流し、緑と水の潤い豊かな土地が広がっています。

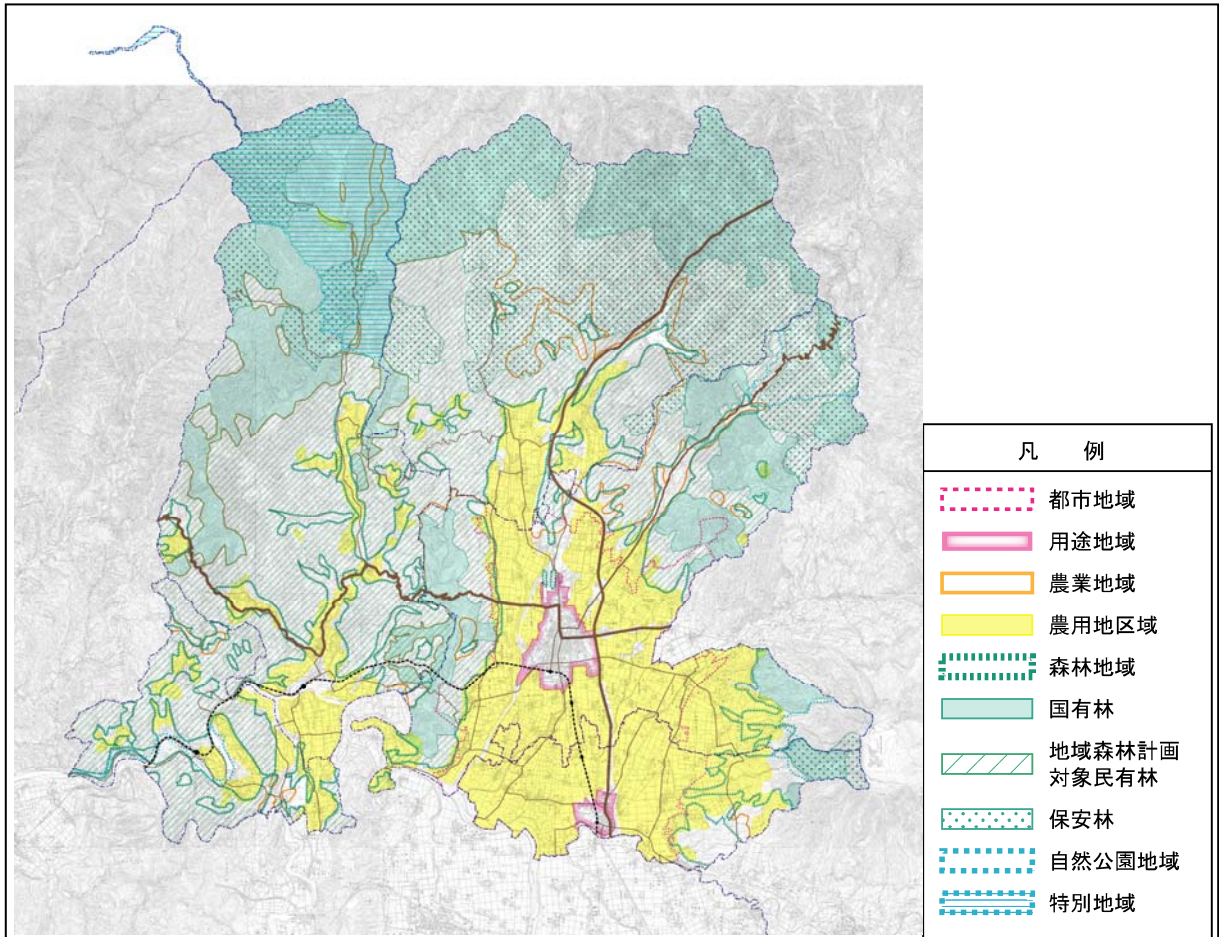
本市の区域は、国土利用計画法に基づき、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、自然公園法、自然環境保全法等により、土地利用の特性を活かした適正な土地利用を誘導しており、全体として大きな問題が生じている地域はありません。

■ 利用区分別土地利用の状況



資料：喜多方市国土利用計画（平成 19 年）

■ 土地利用に係る法規制状況



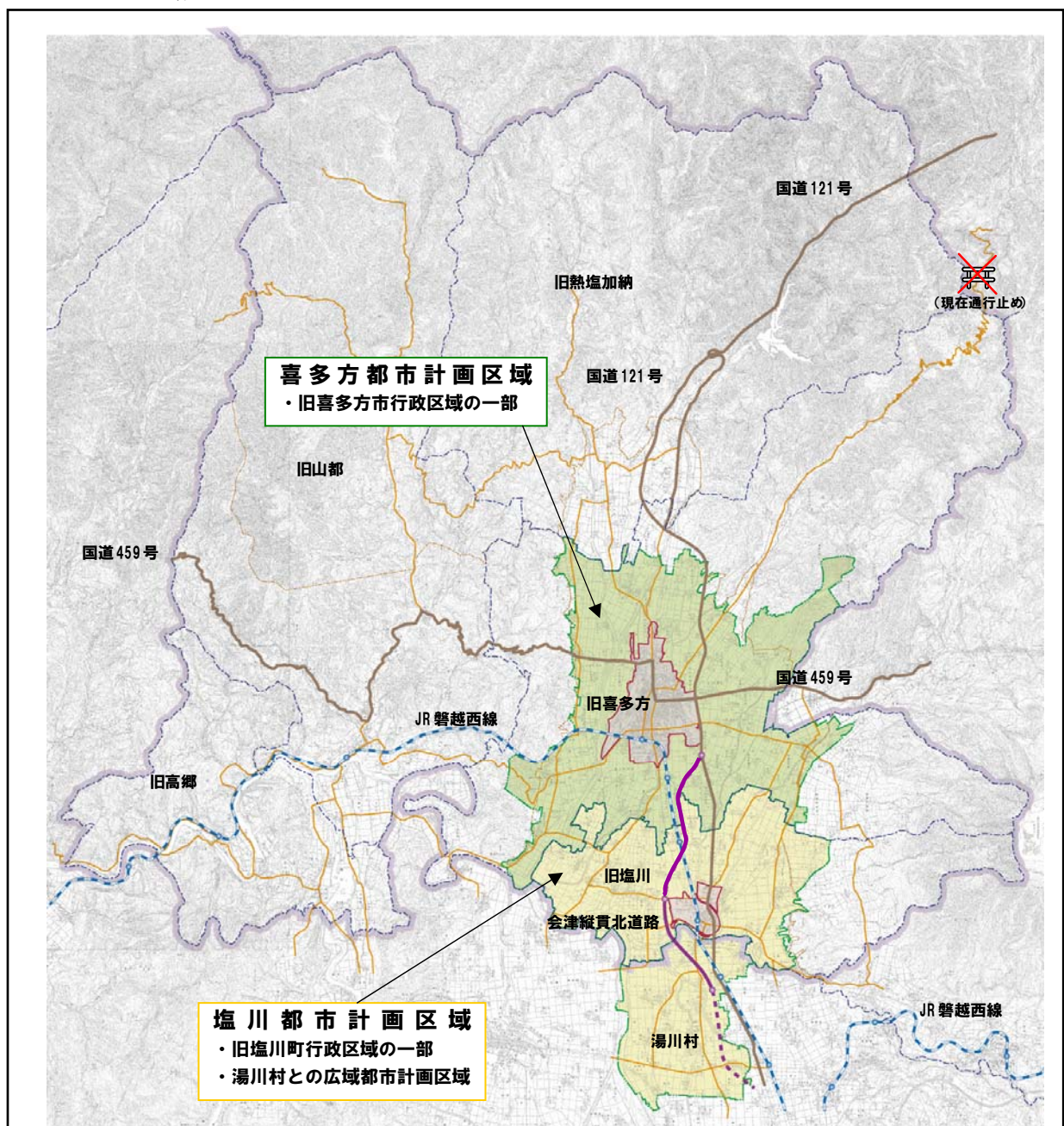
資料：福島県土地利用動向調査

都市計画区域は、喜多方都市計画区域及び塩川都市計画区域の2つの区域が指定されており、喜多方市の行政区域面積の約15.4%を占めています。このうち、塩川都市計画区域は湯川村と一体の広域都市計画が指定されていることから、喜多方市の行政区域と都市計画の一体性を確保するとともに、新市のまちづくりを適正に規制、誘導していくため、都市計画区域の見直しや土地利用の枠組みを検討する必要があります。

■ 都市計画区域の都市計画決定状況

名 称	範囲	面積 (ha)	指定年	備 考
喜多方都市計画区域	一部	5,779	S12/04/17	
塩川都市計画区域	一部	2,788	S39/10/01	湯川村と一体の広域都市計画
計		8,567		喜多方市の15.4%

■ 都市計画区域の指定状況



資料：まちづくり課

一方、都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、平成16年に景観法が施行され、都市づくりの視点に「景観」の観点からも検討することが求められるようになりました。

景観法に基づき、行政や市民が実施する多様な施策と景観形成を総合的に実施することで、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図り、生活の向上や経済及び地域社会の健全な発展に寄与することが期待されています。

本市においても、平成21年度に「喜多方市景観計画」が策定され、本市が有する景観の特性や課題を踏まえ、豊かで美しい景観を市民との協働により維持・保全し、また形成していくことが求められています。

■ 景観形成に向けた取り組みの方向と景観資源を活かしていくための課題

景観形成に向けた取り組みの方向
➤ 地域の魅力ある景観資源の発掘と保全活用による地域の誇りの再発見 地域の中で従来あまり意識されていなかった景観資源の発掘と保全活用の取り組みにより、市民が共有できる地域の誇りを再発見し、本市の豊かな自然と文化景観について次世代へ継承を図る。
➤ 景観形成による新たな魅力の創出 本市の特色である飯豊連峰などの山並みと田園による景観、蔵の文化によるまち並みや農村集落の景観、歴史文化資源を組み合わせることによる個性的な景観形成を行い新たな魅力の創出をめざす。
➤ 市民、事業者、行政が一体のもと市民主導の景観づくり活動の推進 誰もが目に見え、感じるにより郷土の景観の良さを知り、景観づくりの取り組みを通じて市民意識の醸成を促進し、市民主導の景観づくりの展開をめざす。
景観資源を活かしていくための課題
◆ 豊かな自然・田園・歴史文化景観にふさわしい建造物等の誘導による美しい景観形成
◆ 地域の資源を活かす歴史文化景観や眺望景観の形成
◆ 市民や訪れる人を和ませる蔵を活かしたまち並み景観の形成
◆ 景観、まち並みに対する市民意識の醸成による景観活動の展開

資料：喜多方市景観計画

2) 開発等の動向

- 用途地域内は計画的な市街地整備が進められています(区画整理面積は用途地域の約 38%)
- 農地転用、開発許可等による個別開発事業は減少傾向にあり、市全体としての開発動向は低下しています
- 市街地周辺部は、交通の利便性が高い国道 121 号や国道 459 号沿道で個別開発が進行しており、土地利用規制の弱い地域等においても計画的かつ適正な土地利用を誘導していく必要があります(国道 121 号の新ルート周辺、喜多方及び塩川市街地間の用途地域外かつ農振区域外のエリアなど)

本市全体の開発等の状況として、土地区画整理事業、農地転用、開発許可等の動向を整理します。

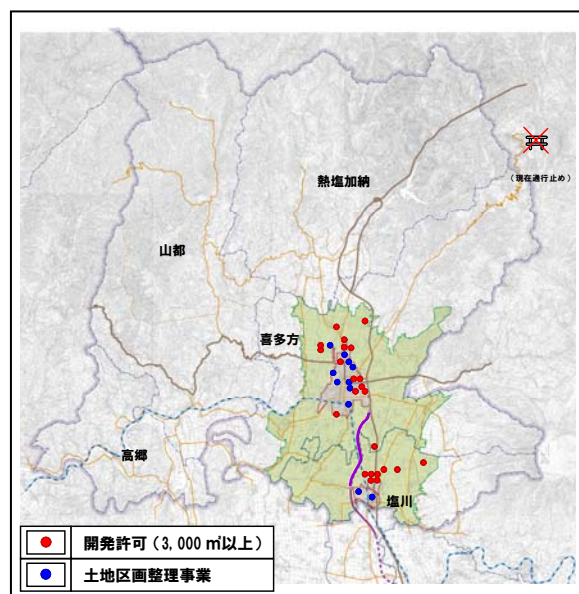
土地区画整理事業による面的な市街地開発事業は、喜多方及び塩川地域の市街地(用途地域)を中心に実施されています。土地区画整理事業区域の面積は用途地域の約 38%を占め、福島県内の主要都市と比較しても高い割合を有しており、計画的な市街地整備が進められています。

■ 用途地域内における区画整理区域面積の比較

	用途地域面積 ① (ha)	土地区画整理事業面積 ② (ha)	構成比 ②/①*100
喜 多 方 市	808.1	309.1	38.3%
福 島 市	5,029.9	578.7	11.5%
郡 山 市	6,885.2	1,779.5	25.8%
い わ き 市	10,047.9	1,999.4	19.9%
会 津 若 松 市	2,676.7	267.4	10.0%
南 相 馬 市	718.0	49.5	6.9%
相 馬 市	1,574.1	156.0	9.9%

資料：福島県都市計画年報

■ 区画整理及び大規模開発行為の実施状況



資料：土地利用動向調査(福島県)、まちづくり課

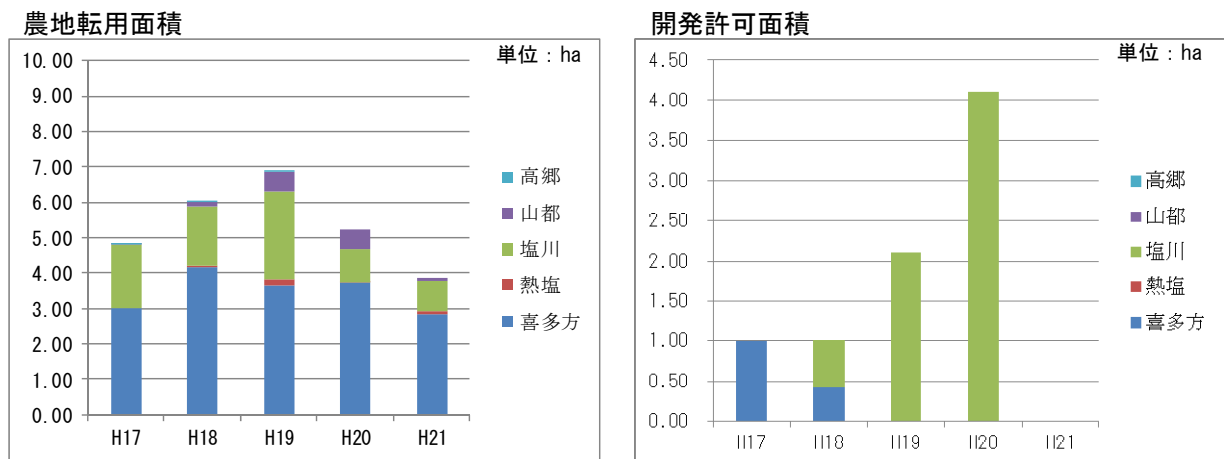
農地転用、開発許可等による個別開発事業は、喜多方地域で全体の半数以上を占め、塩川地域が次いでいる。開発面積は各年度によりばらつきがあるものの、開発件数は減少傾向にあり、市全体としての開発動向は低下してきています。

市内に立地する比較的大規模な小売店舗の立地状況や工業団地の分布状況をみると、モータリゼーションの進展に対応し、交通の利便性が高い国道 121 号や国道 459 号沿道に開発が集中しており、市街地の外縁部に分散的に立地しています。

特に、喜多方市街地と塩川市街地間の国道 121 号沿道は、用途地域、農業振興地域ともに未指定となっている区域や、都市計画区域北東部の縁辺地域や都市計画区域外(国道 121 号沿線)において、開発・立地がみられます。加えて、今後は国道 121 号の新ルートの整備により、沿線や会津縦貫北道路のインターチェンジ周辺においても開発可能性が高まるものと予想されます。

このような土地利用規制の弱い地域で住・商・工の土地利用が混在して立地していることから、計画的かつ適正な土地利用を誘導していく必要があります。

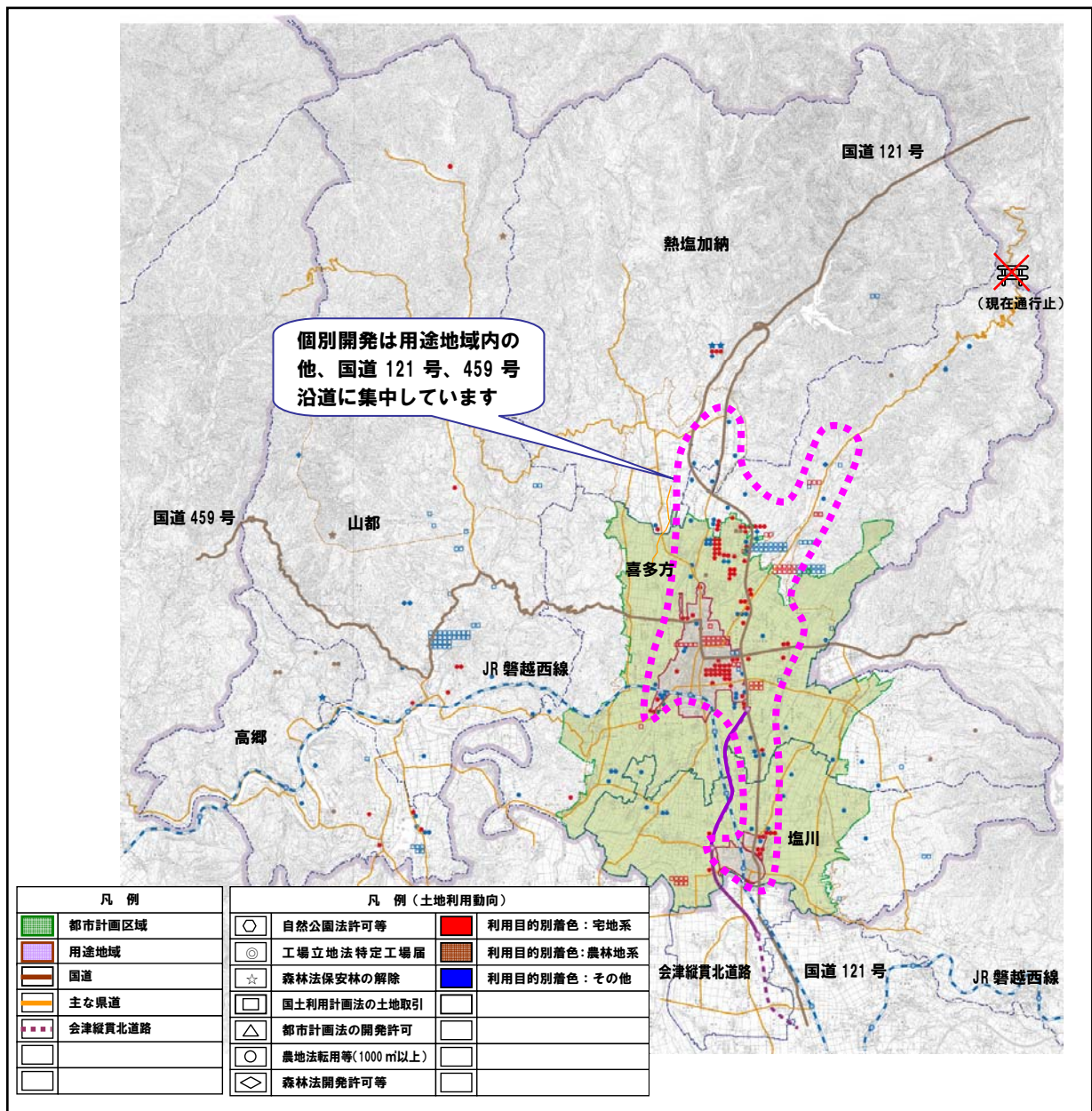
■ 農地転用面積・開発許可面積の状況（H17-H21の5年間の動向）



資料：土地利用動向調査（福島県）

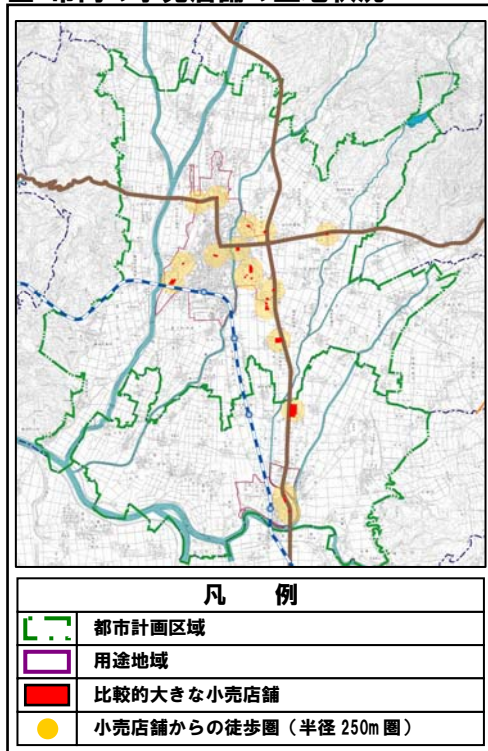
資料：土地利用動向調査（福島県）

■ 土地利用動向の状況（H12-H21の10年間の動向）



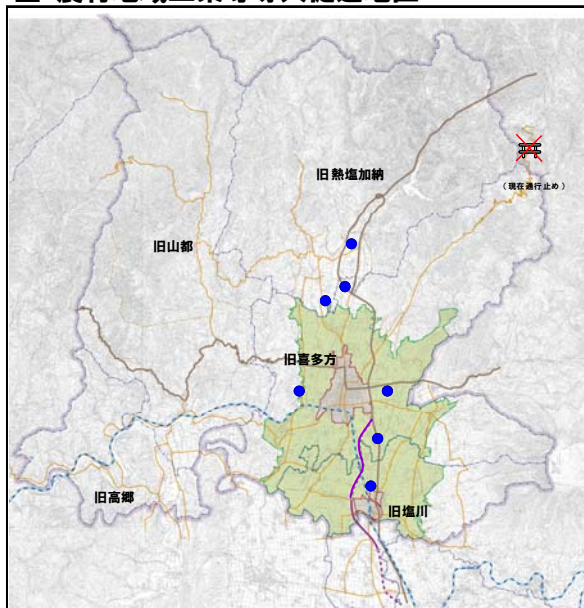
資料：土地利用動向調査（福島県）、まちづくり課

■ 市内の小売店舗の立地状況



資料：まちづくり課

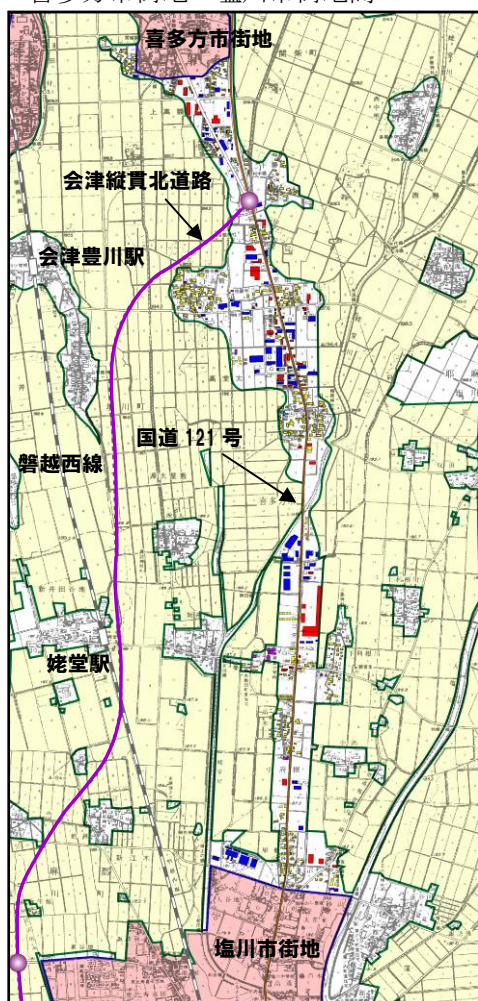
■ 農村地域工業等導入促進地区



資料：福島県土地利用動向調査

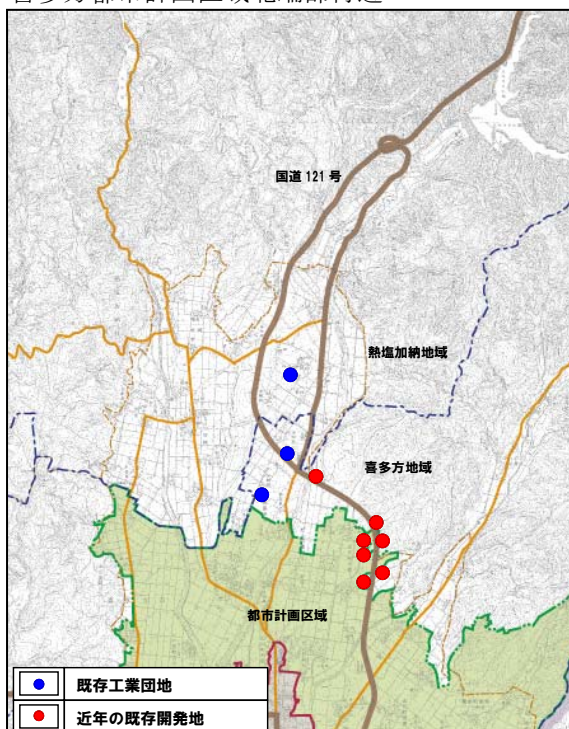
■ 国道121号沿道における市街化の状況

・ 喜多方市街地～塩川市街地間



資料：まちづくり課

・ 喜多方都市計画区域北端部付近



凡 例	
	用途地域
	農業振興地域
	農業振興地域（農用地区域）
	住居系施設
	商業系施設
	工業系施設

③ 用途地域

1) 土地利用の状況

- 市本庁舎及び塩川駅を中心に、公共施設、生活関連サービス施設等が集積し、市内各地域の広域的な核としての役割を担っていますが、古くからの商店街等の活性化や交流機能の充実が求められています
- 市街地内にまとまった低未利用地が残っている地区がみられることから、良好な市街地の形成に向けて計画的な土地利用の整備、誘導を図っていく必要があります

用途地域は、市本庁舎及び塩川駅を中心に都市計画区域の約9%に当たる808.1haが指定されており、計画的な土地利用の規制、誘導を推進しています。

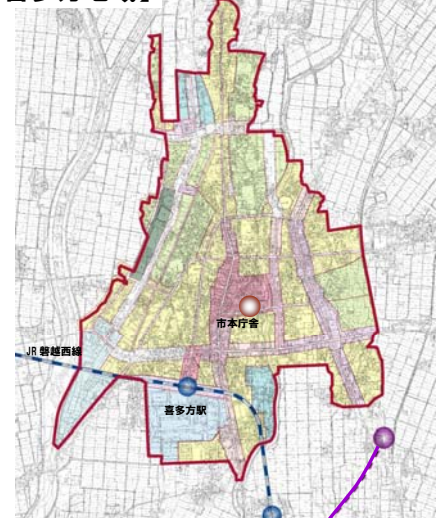
市役所をはじめとする多様な公共施設、古くからの商店街等の生活関連サービス施設等が集積しており、市内各地域の広域的な核となる区域です。また、多様な素材で用途も多岐にわたる蔵の伝統文化、喜多方ラーメン等の観光資源を中心に、市の観光産業の拠点としての役割を担っています。しかし、近年では空き家、空き地等の増加による連続した景観の分断や賑わいの低下等が進行してきています。

このため、資源の有効的な活用などによる古くからの商店街等の活性化や交流機能の充実が求められています。

また、福島県観光客入込状況によると、市内の観光は喜多方市街の文化・歴史への入込数が全体の約64%を占めており、観光ニーズにおいても市街地の担う役割は大きいものがあります。このため、「蔵」を活かした、歴史を感じられるまち並みの形成に向け、「蔵」の保全や有効活用の仕組みなど、既存資源を活かした観光の振興の検討が必要です。

■ 市街地の区域

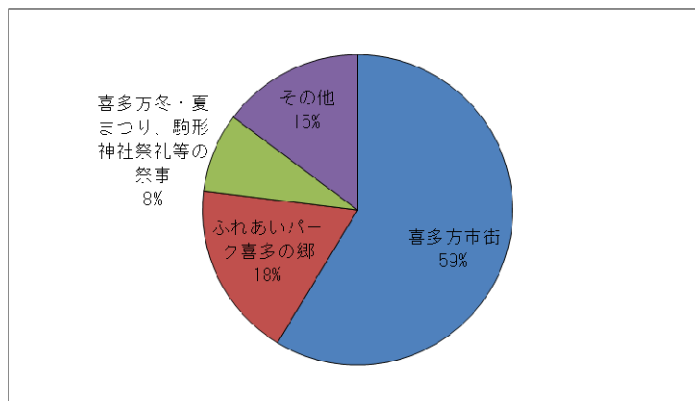
【喜多方地域】



【塩川地域】

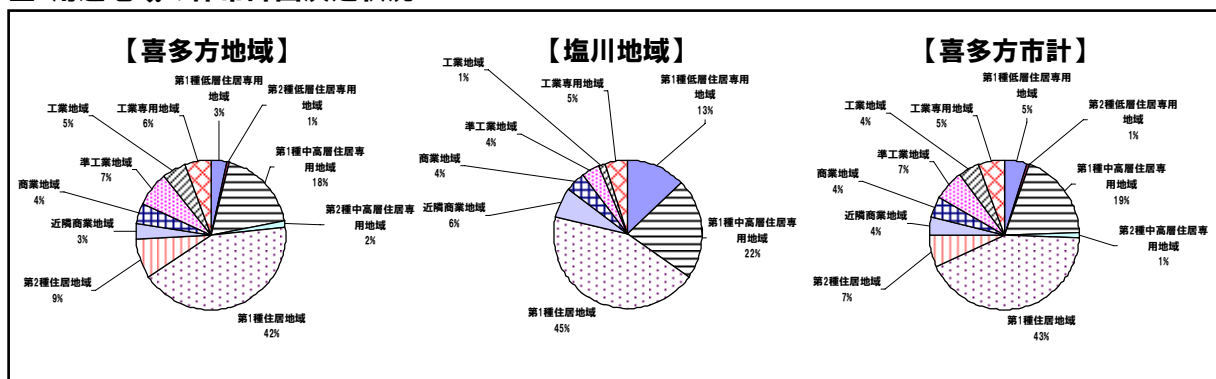


■ 観光客入込数の地点別割合（H21）



資料：福島県観光客入込状況

■ 用途地域の都市計画決定状況



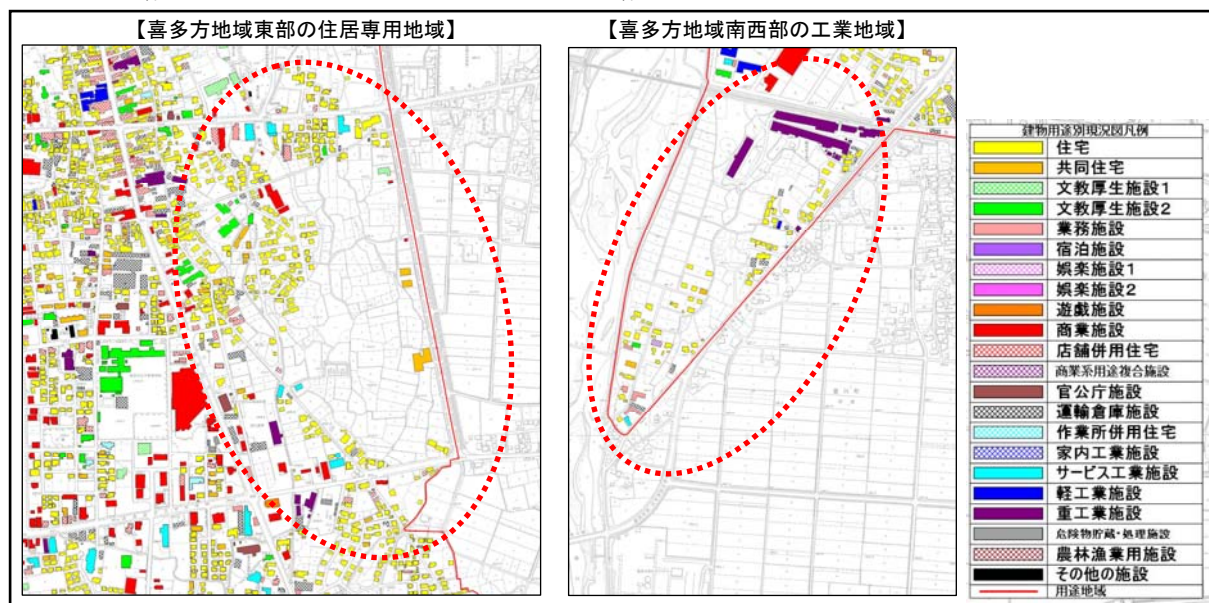
資料：まちづくり課

市街地における住居専用系・住居系・商業系・工業系の4つの代表用途地域別に土地利用状況を見ると、住居、商店、工場などに既に利用されている宅地面積が約518.5haと最も多く、道路、公園等の都市的空地が約181.7haとなっています。

市街地縁辺部の住居系用途地域では、土地区画整理事業による整備が行われ、住宅地としての基盤が整備されています。また工業系用途地域においては優良企業が集積するまとまった工業地が形成されています。

一方、田、畑、山林等の低未利用地が喜多方及び塩川地域の合計で約100ha（用途地域の約13%）残存しています。特に、喜多方地域の国道121号西側の住居系用途地域や喜多方市街地南西部の工業系用途地域にまとまった低未利用地が残っています。これらの地区では、小規模な住宅地開発の動きが見られ、道路が未整備な状態でミニ開発等の無秩序な市街化の進展のおそれがあることから、将来の都市的土地需要をふまえながら、都市施設の整備や維持、補修、除雪費用等を考慮した持続可能な地域社会形成に向けた土地利用規制について検討する必要があります。

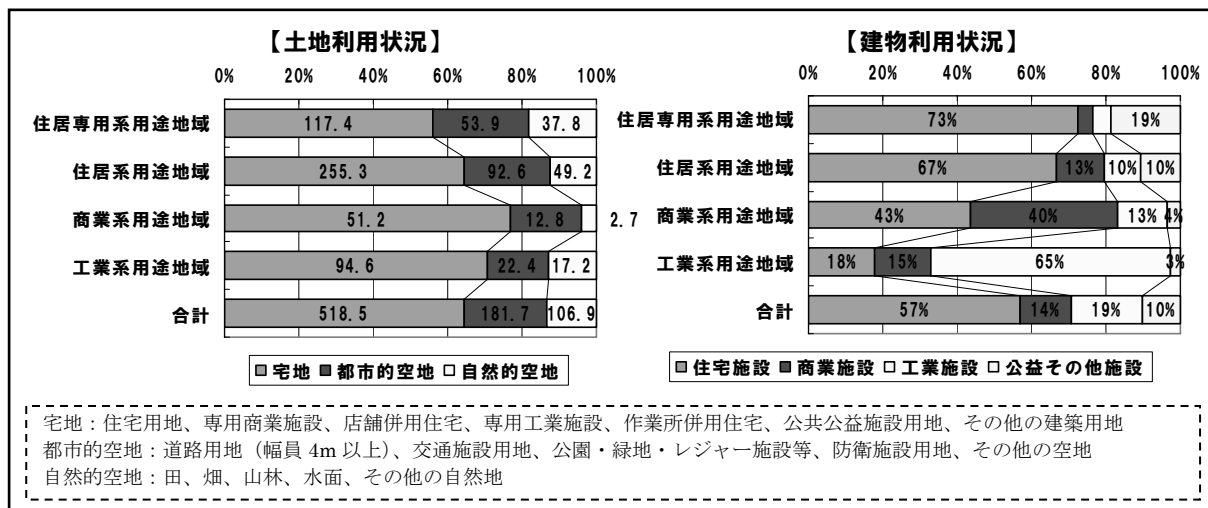
■ 用途地域内の無秩序な市街化が懸念される地域



資料：H21 都市計画基礎調査

次に、宅地の建物用途別利用状況をみると、住居系用途には住宅施設、商業系用途には商業施設、工業系用途には工業施設の建物が集積しており、全体としては概ね用途地域指定の趣旨・目的に沿った利用がなされていますが、商業系用途地域は、商業施設が約40%、住宅施設が約43%と概ね同程度の割合となっており、住居系用途地域や工業系用途地域の建物利用状況と比較すると、喜多方及び塩川地域ともに他用途との混在が多くみられます。

■ 市街地の指定用途別土地利用状況及び宅地の利用状況（H18）



資料：まちづくり課

2) 基盤施設

- 都市計画道路は、市街地の骨格を形成する 28 路線、3 箇所の駅前広場が都市計画決定されていますが、将来のまちづくりの視点から、適正な位置づけ及び整備の推進が必要です
- 市街地への通過交通流入への対応や、安全で快適な歩行者空間の確保が重要です
- 都市計画公園・緑地等は、市街地内の潤いの創出に向け、公園・緑地の整備、確保を図る必要があります
- 汚水処理は、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の組み合わせによる整備が進められていますが、市街地を中心とした地域の整備は遅れています

都市計画道路は、本市の南北方向の骨格としての機能が期待される高規格道路（会津縦貫北道路）、都市及び市街地内の骨格を形成する一般街路、区画街路、歩行者自転車道等の 28 路線、55,270m 及び駅前広場が都市計画決定されています。それらの中には当初決定時から相当の年数を経過しているものもあり、また、新市全域を見すえ、将来のまちづくりを踏まえた位置づけを行うとともに整備の推進を図る必要があります。

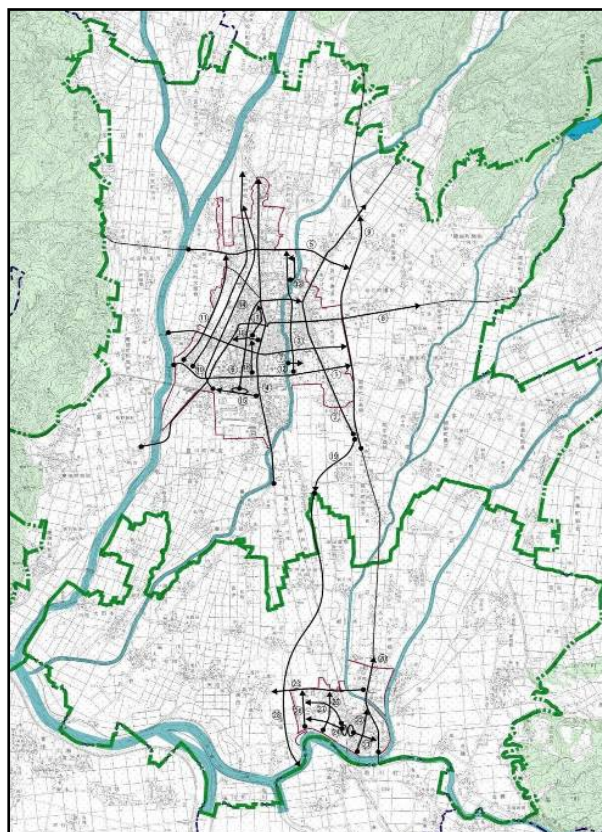
喜多方地域の都市計画道路は、（都）3.4.4 坂井四ツ谷線、（都）3.5.3 西小原北町線、J R 喜多方駅前広場等の整備によって、東西方向のネットワークと駅前の交通機能の強化及び観光都市にふさわしい景観づくりが進められてきています。

また、古くからの商店街周辺には歴史を感じさせる「まち並み」や「うらみち」が残っており、観光面での新たな魅力づくりが期待できるものの、建物が密集していることなどから災害時の安全性への配慮も必要となっています。

塩川地域の都市計画道路は、概ね整備済みとなっていますが、鉄道により東西市街地が分断された状況となっているため、歩行者移動空間の充実等によって通学時の安全性、駅利用の利便性の向上を図り、市街地の一体性を確保することが課題となっています。

都市計画道路は、当初決定時から相当の年数を経過しているものがあること、通過交通の流入も見られること、日常生活や観光客等にとっても安全で快適な歩行者空間の確保が必要であることなどから、将来のまちづくりを踏まえた道路網の位置づけを行うとともに、計画的な整備の推進を図る必要があります。

■ 都市計画道路の決定状況



都市計画公園・緑地等は26箇所、40.8haが都市計画決定され、押切川公園をはじめ、花しょうぶや桜の名所である御殿場公園（一部未整備）等が整備されており、スポーツ・レクリエーションや憩いの場の拠点となっている他、土地区画整理事業地区を中心に市民に身近な公園が整備されていますが、未だ整備に着手していない公園もあることから、市街地の緑の確保と潤い創出のため、計画的な整備が必要です。

下水道は、喜多方市公共下水道、塩川町公共下水道が都市計画決定されています。また、快適で質の高い生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、上記の他、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の各施設について、効率的・効果的な整備を進めています。

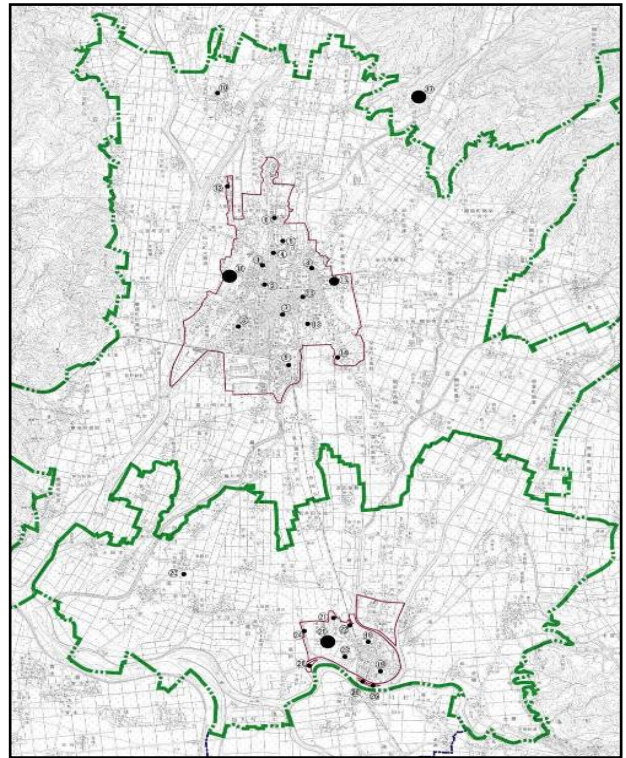
地域別の汚水処理人口普及率は、喜多方及び塩川地域で全市平均を下回っており、人口の集積する市街地を中心とした地域の整備が遅れています。

市街地を中心とした公共下水道は、喜多方地域は日中線記念自転車歩行者道から田付川に挟まれた中央部は整備済みとなっています。塩川地域は姥堂川以南では概ね整備済みとなっています。その他の地区は未整備の状況にあり、計画的な整備を推進していく必要があります。

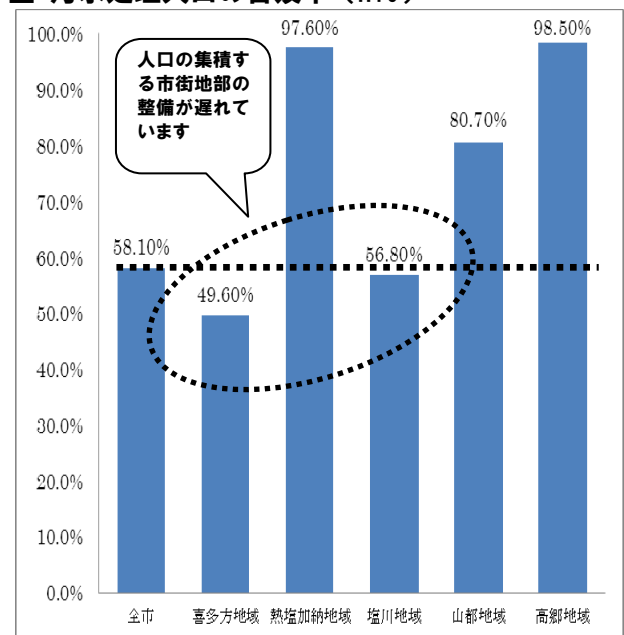
市街地内のオープンスペースとして自然の骨格を形成している河川は、潤いのある景観を呈していますが、市街地からのネットワークと一体となった散策路の整備など、親水空間としての利活用を図ることが求められています。

また、塩川地域においては、身神川排水機場が整備されていますが、排水機場への内水流入経路である身神川及びその支流が未整備であることや、他の地域においても増水時には浸水の被害が発生する場所があることから、豪雨時等の浸水に対する安全性の確保を図る必要があります。

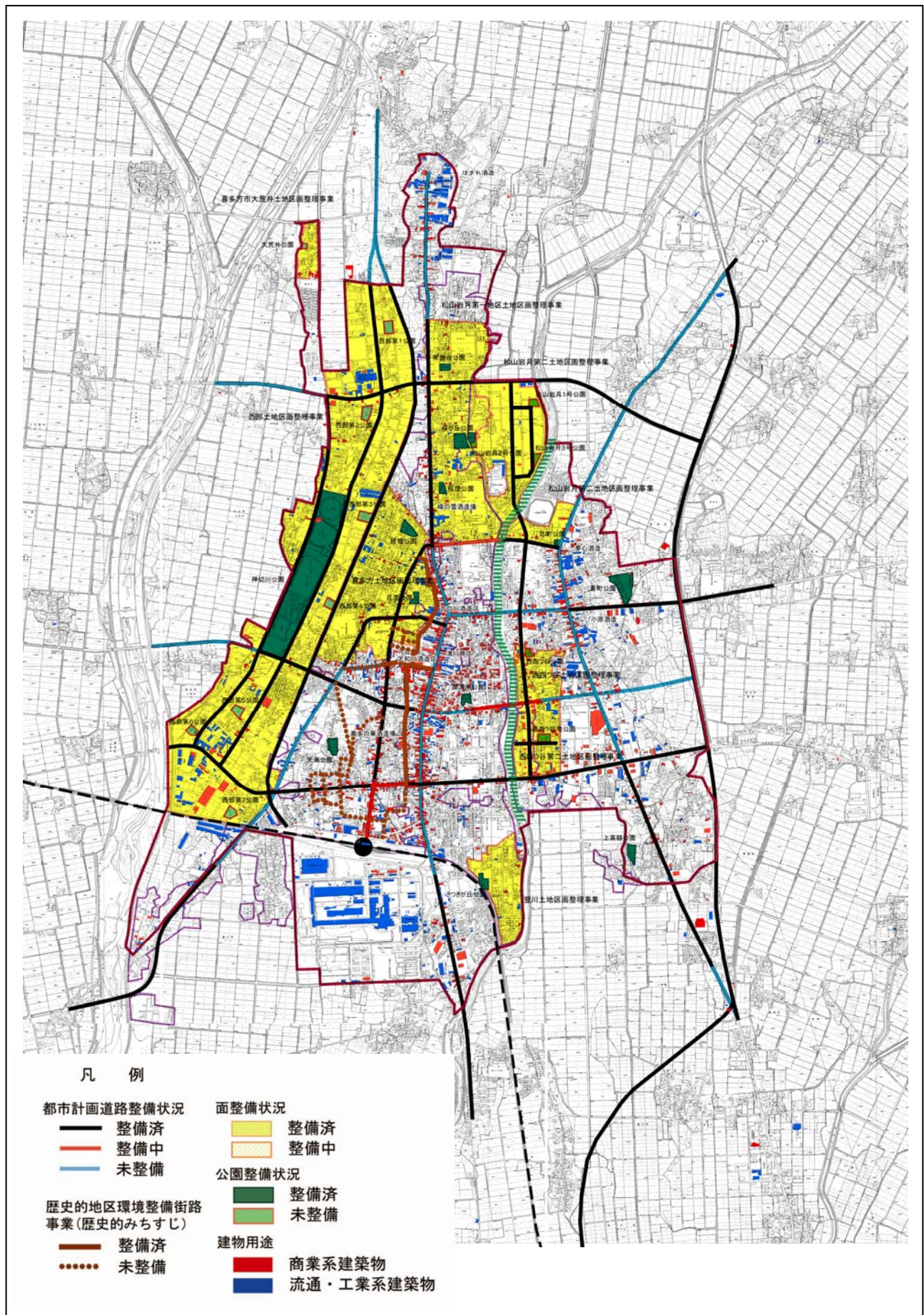
■ 都市計画公園の決定状況



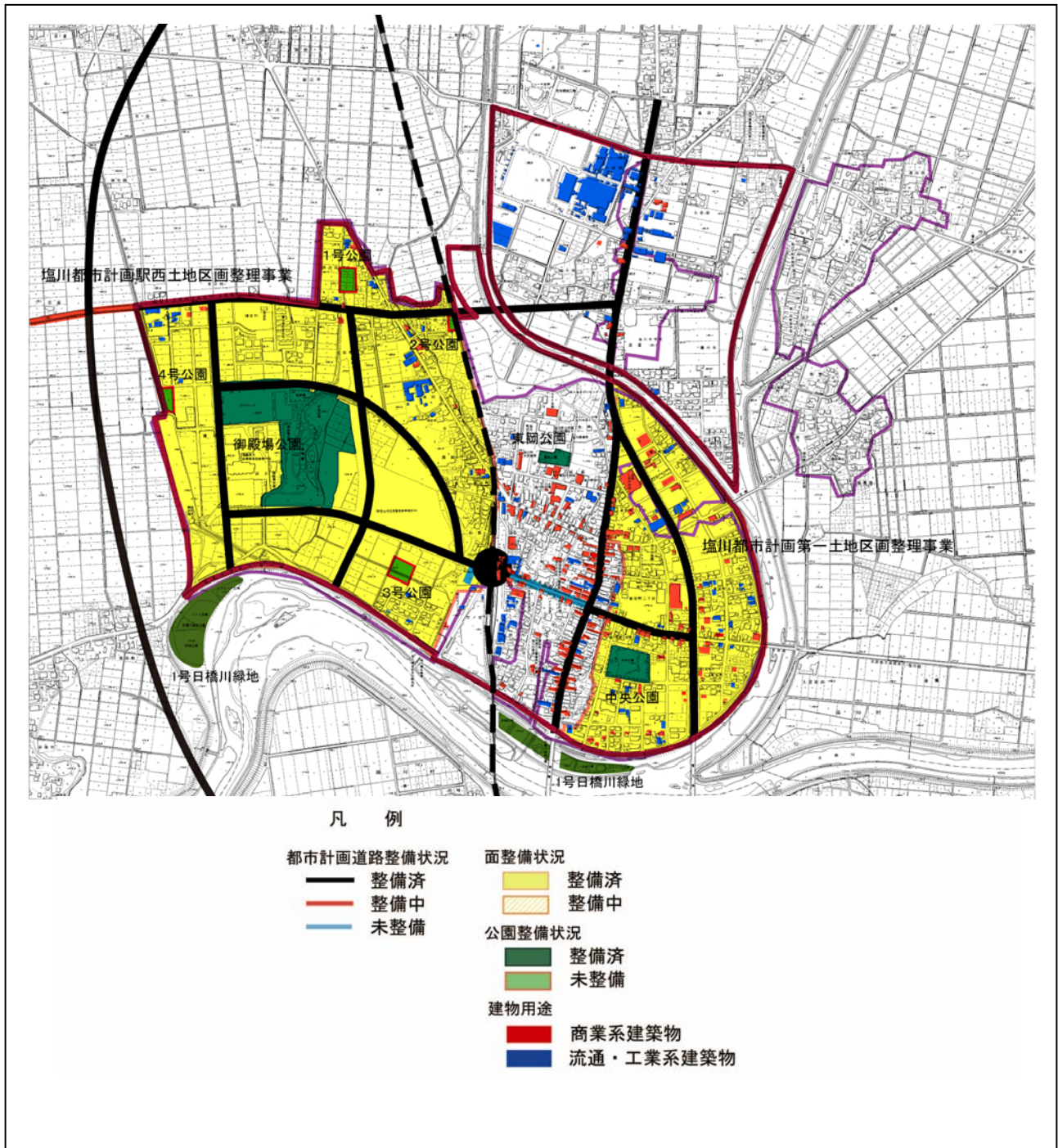
■ 汚水処理人口の普及率（H19）



■ 市街地の整備状況図（喜多方地域）



■ 市街地の整備状況図（塩川地域）



3) 人口動向

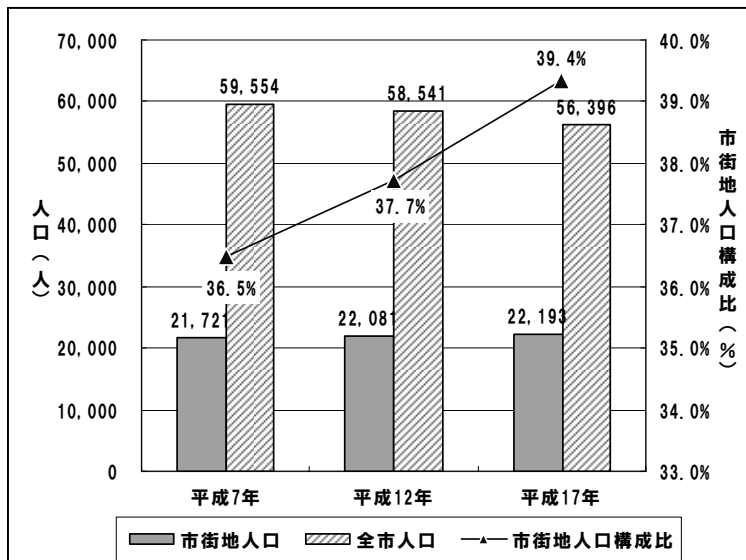
- 市街地人口は平成 17 年現在 22,193 人で増加傾向にあり、喜多方市全体の 39.3%の人口が集中しています
- 古くからの市街地に人口が集中していますが、近年は人口の減少、空洞化が進んでいます

市街地（喜多方及び塩川地域の用途地域）の人口は、平成 17 年現在 22,193 人と、喜多方市全体の 1.5%の区域に 39.3%（22,193/56,396）の人口が集中しています。

市全体の人口は減少傾向にあるものの、市街地人口は平成 7 年の 21,721 人から増加傾向にあり、その割合は高まっていますが、これは、市街地の縁辺部の土地区画整理事業を実施した地区における増加が主な要因です。

喜多方市街地における人口は、小荒井地区、小田付地区などの古くからの市街地で人口密度が高く、人口の集中がみられますが、近年は人口の減少、空洞化が進んでいます。塩川市街地における人口は、塩川駅と国道 121 号間の古くからの市街地で人口密度が高く、人口の集中がみられますが、喜多方市街地同様に近年は人口の減少、空洞化が進んでいます。

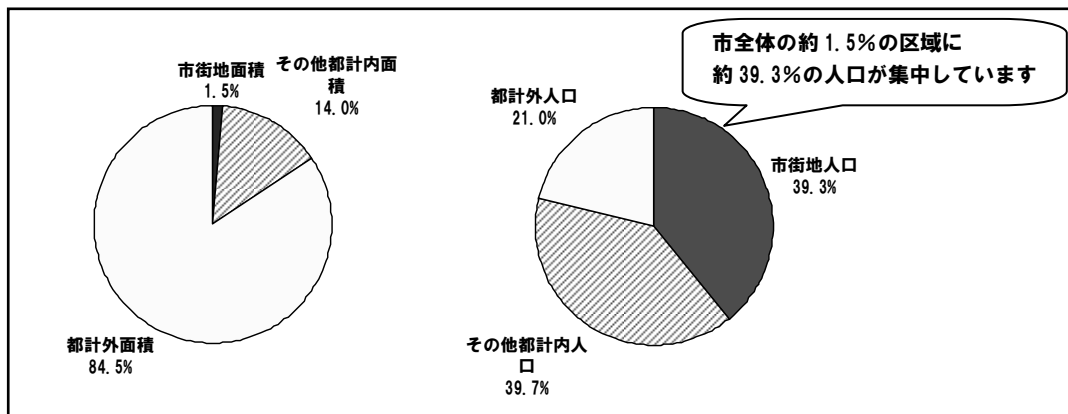
■ 市街地の人口及び構成比の動向



資料：まちづくり課

注）市街地人口は、喜多方市街地及び塩川市街地の合計値

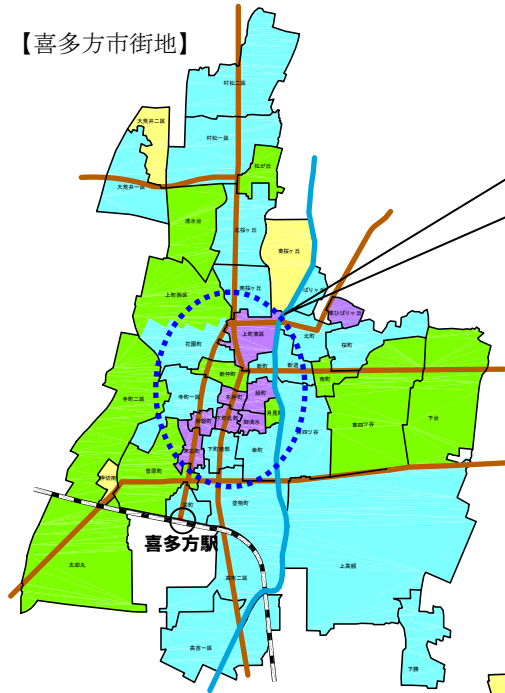
■ 市街地の面積割合と人口の割合（平成 17 年）



■用途地域に係わる行政区別人口の状況

・人口動向（H17/H12）

【喜多方市街地】



用途地域内は増加傾向にあるものの、喜多方地域の中心部で人口の減少が進んでいます
一方、土地区画整理事業を実施した周辺部においては人口の増加がみられます

土地区画整理事業地や北部の地域では人口の増加がみられるものの、駅周辺の旧市街地では人口の減少が進んでいます

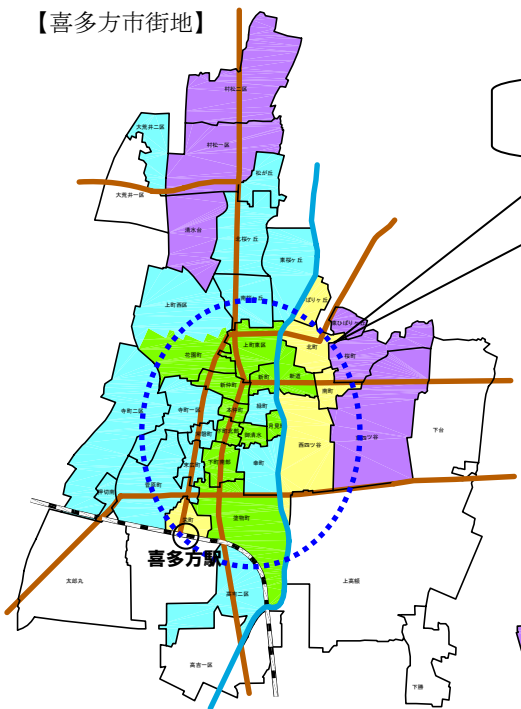
【塩川市街地】



凡 例	
□	～-0.2%
■	-0.2%～-0.1%
■	-0.1%～0%
■	0%～0.1%
■	0.1%～0.2%
■	0.2%～

・可住地人口密度（H17年）

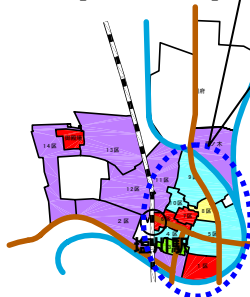
【喜多方市街地】



小荒井地区、小田付地区で人口の集中がみられます

塩川駅から国道121号沿道で人口の集中がみられます

【塩川市街地】



凡 例	
□	～20人/ha
■	20人/ha～40人/ha
■	40人/ha～60人/ha
■	60人/ha～80人/ha
■	80人/ha～100人/ha
■	100人/ha～

④ 産業

1) 喜多方市の産業の特徴

- 喜多方地域の昼夜間比率(従業者/就業者)は 1.047(H17)と、会津北部地域の中心かつ身近な就業の場としての役割を担っています
- 第1次産業は、米を中心に野菜等の園芸作物や地域性を活かしたそばの生産など、従事者も多いことから、重要な役割を担っています
- 年間 180 万人の観光客が訪れており、地域特性を活かした観光機能が認識されています

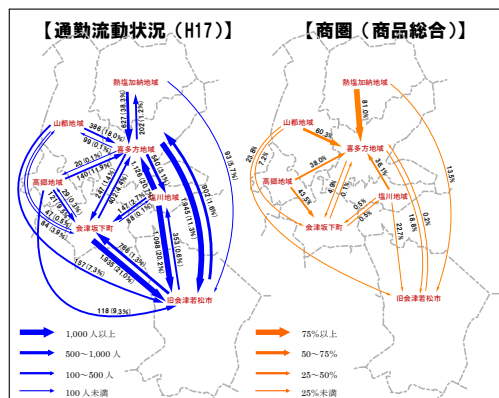
本市の産業の特徴をみると、会津北部地域の中心として古くから商工都市として発展してきた歴史を有し、中心市街地には商家のまち並みが残る喜多方地域を中心に各種産業が集積し、昼夜間比率(従業者/就業者※)は平成 17 年で 1.047 と周辺地域からの通勤構造がみられるなど、会津北部地域の就業の場としての役割を担っています。

産業 3 分類別従業人口の構成比をみると、第 1 次産業が約 18%、第 2 次産業が約 31%、第 3 次産業が約 50%となっており、県平均及び会津地域平均と比較すると第 1 次産業構成比が高く第 3 次産業構成比が低くなっています。地域別にみると、喜多方地域以外の 4 地域で第 1 次産業従業者構成比が高く、これらの地域では米、野菜を中心としながら、そば(山都、高郷)、葉たばこ(熱塩加納)などの地域性を活かした生産が行われています。

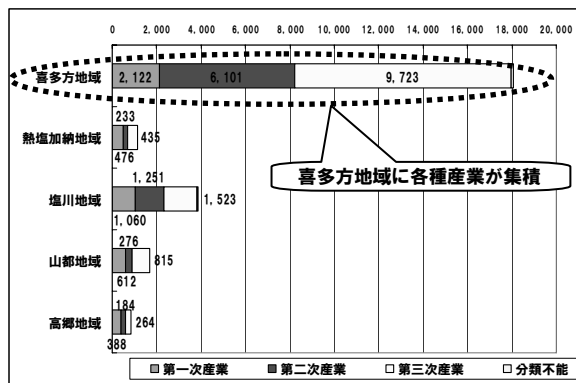
会津地域に占める従業人口構成比をみると、第 1 次、第 2 次産業従業人口シェアが、従業人口及び夜間人口(居住者)シェアを上回っており、特に第 1 次産業は会津地域において重要な役割を担っています。

また、通勤流動及び商圈からみた構造は、喜多方地域を中心に、市の南側に隣接する会津若松市及び会津坂下町を含む身近な範囲で結びつきが強くなっています。

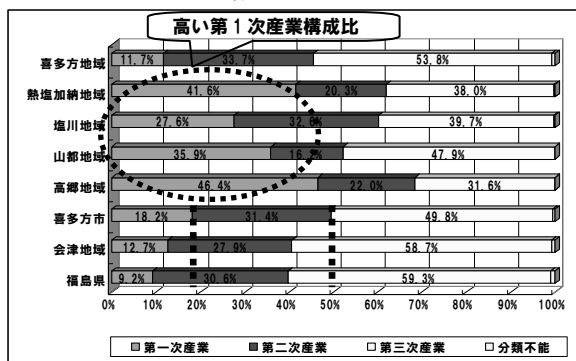
■ 喜多方市の日常生活圏 (P6 再掲)



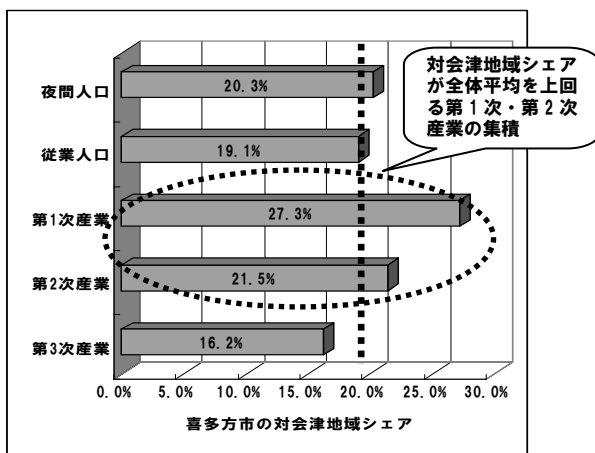
■ 喜多方市の地域別従業人口 (H17)



■ 喜多方市の地域別従業人口構成比 (H17)



■ 会津地域に占める従業人口シェア (H17)

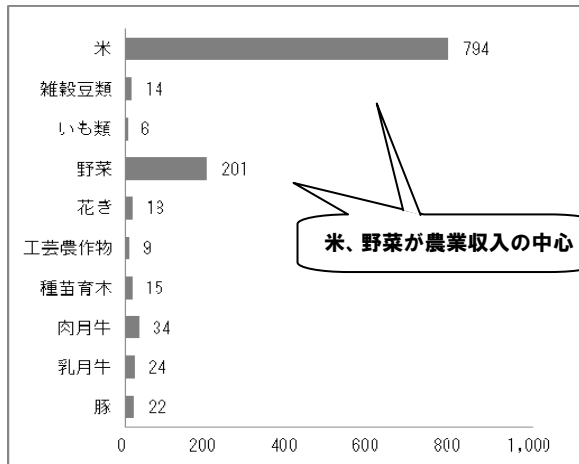


資料：国勢調査

従業者：当該地域で働いている 15 歳以上の就業できる者
 就業者：当該地域に居住している 15 歳以上の就業できる者

資料：国勢調査、7 県消費購買動向調査結果便覧（東北折込広告協議会）

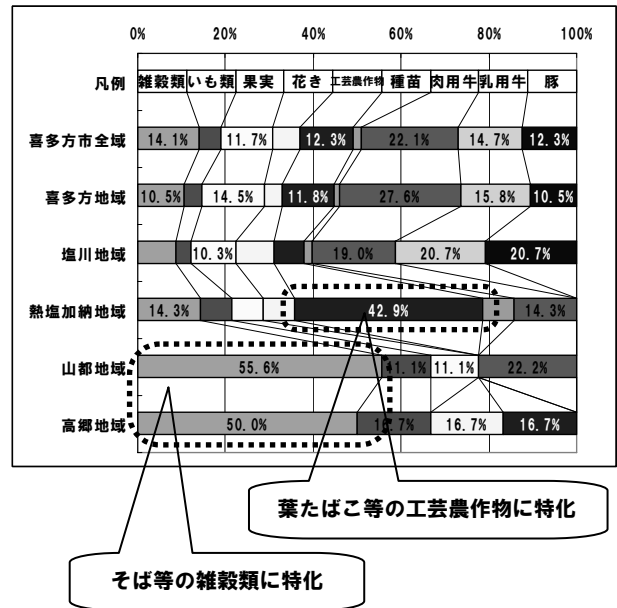
■ 喜多方市の農畜産物別農業粗生産額（H21）



資料：福島県統計年鑑

単位：千万円

■ 地域別米、野菜以外の農業粗生産額比（H17）



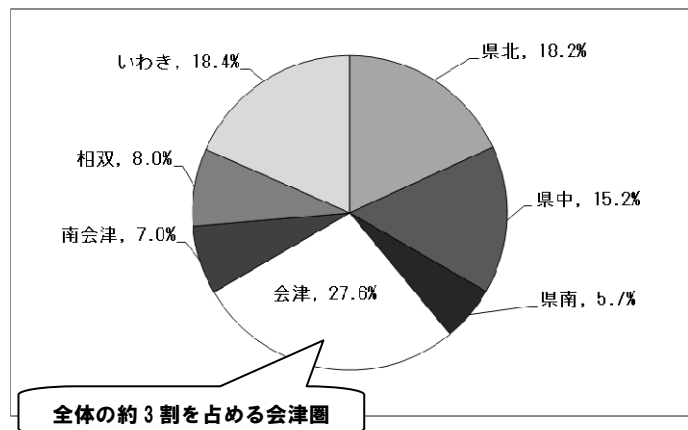
そば等の雑穀類に特化

葉たばこ等の工芸農作物に特化

福島県の観光入込数は、本市を含む会津圏が全体の約3割を占めています。

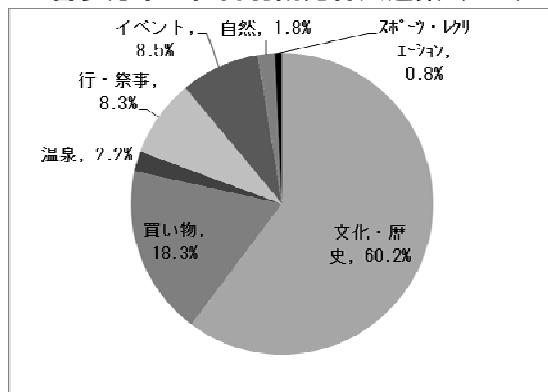
本市の調査集計地点においては、平成21年に年間214万人以上の観光者が訪れています。種目別にみると、喜多方市街地を中心とした文化・歴史の割合が高く、地域の魅力として認識されています。

■ 福島県の圏域別観光客入込数構成比（H21）



全体の約3割を占める会津圏

■ 喜多方市の種目別観光客入込数（H21）



■ 喜多方市の種目別観光客入込数（H21）

種目	平成21年	伸び率 (H21/20)
文化・歴史	1,292,654	7.0%
買物	392,005	22.4%
温泉	46,456	-10.1%
行・祭事	178,230	12.5%
イベント	182,000	-10.3%
自然	37,904	3.3%
スポーツ・レクリエーション	17,256	0.4%
計	2,146,505	7.6%

資料：福島県観光客入込状況

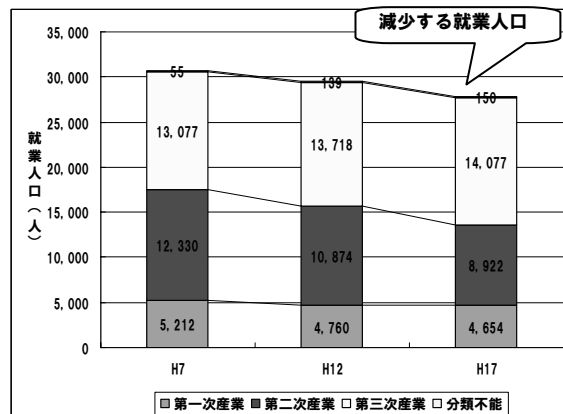
2) 喜多方市の産業の動向

- 喜多方市の事業所数・従業者数は、減少傾向で推移しており、全体的に産業面での低迷がみられます(就業者数は、H17 年 27,803 人(対 H12 は▲6%))と、第 1 次・第 2 次産業が減少
- 多様な観光資源を活かした観光機能の向上、グリーン・ツーリズム等による都市と農村の交流など、新たな産業の展開がみられます
- 市民や大学等との協働のもと、景観を活かした商店街の活性化やまちづくり施策に新たにに取り組んでいます

就業者数は、平成 17 年現在、27,803 人で、平成 12 年に比べ 1,688 人(▲6%)減少しています。産業別にみると第 3 次産業が 14,077 人(全体の約 51%)で最も多く、これに第 2 次産業が 8,922 人(同 32%)、第 1 次産業が 4,654 人(同 17%)で続いており、第 3 次産業が増加傾向、第 1 次産業及び第 2 次産業が減少傾向で推移しています。

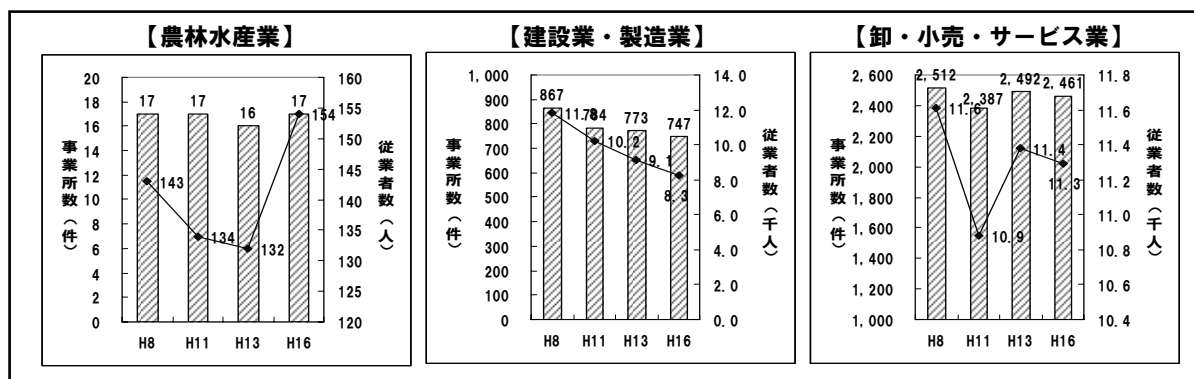
同様に、事業所統計調査における事業所数・従業者数の動向をみると、農林水産業は概ね横這いで推移しているものの、建設業・製造業、卸・小売・サービス業は減少傾向にあり、全体的に産業面での低迷がみられます。

■ 喜多方市の就業人口の動向



資料：国勢調査

■ 喜多方市の事業所数・従業者数の動向（民営事業所の動向）

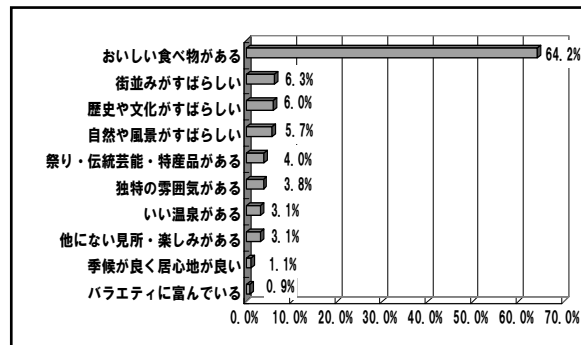


資料：事業所統計

一方、観光都市としての知名度の向上、観光客の増加とともに、良質で豊富な水や米を原料とした酒・味噌・醤油などの醸造業、桐材加工や漆器などの伝統産業、有機農業などの従来からの取り組みに加え、グリーン・ツーリズムによる都市と農村の交流など、新たな取組も展開されています。

さらに、中心商店街においては、市民や大学等と協働しながら、蔵や歴史的なまち並み景観を活かした潤い空間の創出や店の魅力づくりによって、歩いて楽しいまちづくりが求められています。

■ 観光客が思う喜多方市のイメージ



資料：新・喜多方市観光戦略プロジェクト策定調査報告書

⑤ 交通体系

1) 広域交通体系

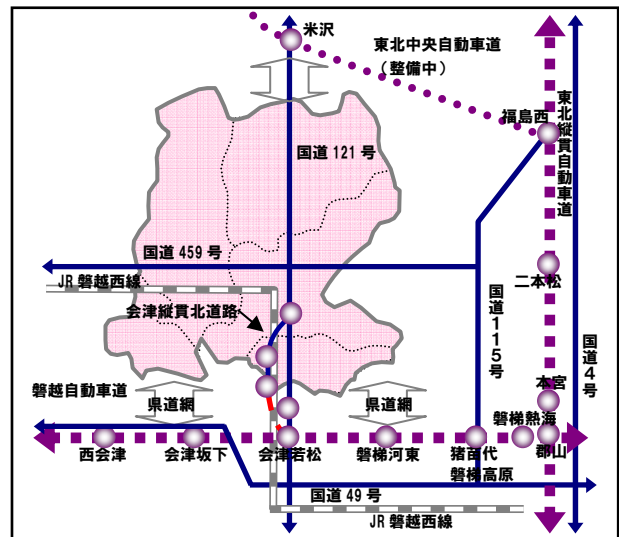
- 国道121号、国道459号が骨格を担っており、交通需要方向に対応した容量を確保していく必要があります
- 会津縦貫北道路や東北中央自動車道が整備中であり、広域交通アクセスの向上が期待されます
- 鉄道は、市域の南部を経由しており、市内の各地域から駅への利便性を高める必要があります

本市の広域交通体系の骨格を形成する道路網は、南北方向に国道121号、東西方向に国道459号が喜多方地域の中心部で交差しています。国道121号は市内で最も交通量が多い路線であるとともに、喜多方及び塩川市街地を連絡しており、本市の日常交通においても重要な役割を担っています。これらの交通需要に対応する骨格道路網は、広域的な通過交通や市内各地域相互を連絡する交通需要に対応した交通容量を確保していく必要があるものと考えられます。

また、会津縦貫北道路が喜多方市街地南部～会津若松 I.C.間で、また東北中央自動車道が福島～米沢間で整備が進められており、広域交通利便性の向上が期待されています。

鉄道網は、JR磐越西線が福島県郡山市の郡山駅から会津若松駅を経由して新潟県新潟市秋葉区の新津駅までを連絡しています。市全域からみると、塩川、喜多方の市街地を経由し、阿賀川に沿って高郷間を連絡する市南部を通る路線となっており、鉄道の利用には、市内の各地域から各駅へのアクセス利便性の向上が不可欠です。

■ 喜多方市の広域高速交通体系の状況



■ 会津縦貫北道路の計画状況



資料：国土交通省東北地方整備局 HP

2) 市域内交通体系

- 市の骨格を構成する道路体系は、東西、南北2方向ずつの井桁型の骨格軸となっていますが、市域内連携を図るため、地域間相互のアクセス性を高めていく必要があります
- 市街地と周辺地域を結ぶ道路網は放射型の体系となっており、市街地に目的を持たない交通の流入による交通の錯綜への対応や、歩行者の安全性の向上が課題となっています
- 鉄道、バスのルート、時刻ダイヤ等の公共交通サービス状況から、通勤・通学時の移動交通手段は自動車交通に依存せざるを得ない状況にあり、公共交通サービスの充実を図っていくことが必要となっています

本市の骨格を構成する道路体系は、国道 121 号を南北軸、国道 459 号を東西軸の骨格に形成されています。また、主要地方道等により、喜多方地域の中心部と各地域の生活圏の中心である総合支所周辺等との連携は、右図に示すとおり東西、南北ともに2方向ずつの井桁型の連携が図られています。

しかし、東西方向の骨格となる国道 459 号及び（主）喜多方西会津線は、山間部を経由しているため走行性が悪く、路線機能の強化が求められています。

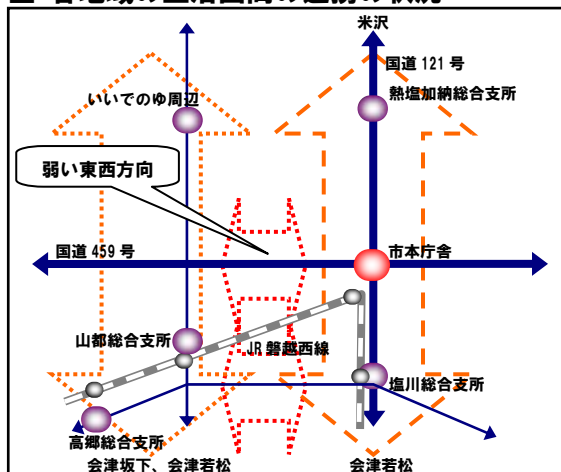
また、市の中心的功能が集積する市街地と周辺の各地域を連絡する道路網は、市街地を中心に放射型の道路網体系となっているため、通過交通や本市の内外交通は喜多方及び塩川市街地を経由せざるを得ない状況にあり、市街地に目的を持たない交通流入への対応や、歩行者の安全性の向上が課題となっています。

さらに、会津縦貫北道路の全線開通による交通量の増加により、喜多方 IC 付近に集中することが見込まれるため、その解消に向けた道路網の整備が求められます。

また、市本庁舎と市内の主要施設間の時間距離をみると、自動車で平均時速 30km/h の場合で最も近い「塩川総合支所」から約 14 分、最も遠い「いいでのゆ周辺」から約 49 分となっています。同様に、鉄道、バス及び徒歩による時間距離は、塩川総合支所から約 29 分、いいでのゆ周辺から約 56 分となっています。このように、主要な施設相互及び各地域相互間の時間距離に大きな差が生じている状況にあり、地域間相互のアクセス性を高めていく必要があります。

以上より、喜多方市街地と周辺の主要地域との一層の連携強化等を図るため、都市全体を対象とした道路体系の確立が課題となっています。

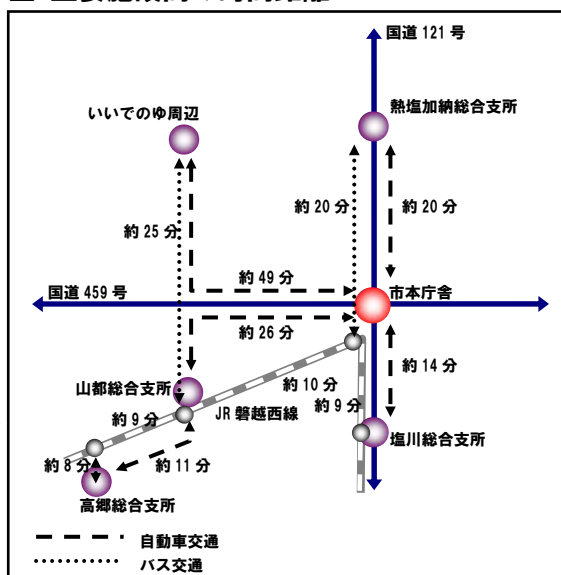
■ 各地域の生活圏間の連携の状況



■ 国道 459 号の地形条件



■ 主要施設間の時間距離



■ 市本庁舎からの時間距離

	自動車平均時速		公共交通	道路距離
	30km/hr	40km/hr	徒歩＋バス＋鉄道	km
熱塩加納総合支所	約20分	約15分	約36分	9.7
塩川総合支所	約14分	約11分	約29分	7.1
山都総合支所	約26分	約20分	約35分	13.1
高郷総合支所	約37分	約28分	約43分	18.6
いいでのゆ周辺	約49分	約37分	約56分	24.7

注) 道路距離及び時間距離は主要な道路網を基本に最短経路を自動選択で算出しています

公共交通機関による到達時間には待ち時間等を含みません

資料：mapfanweb、googlemap

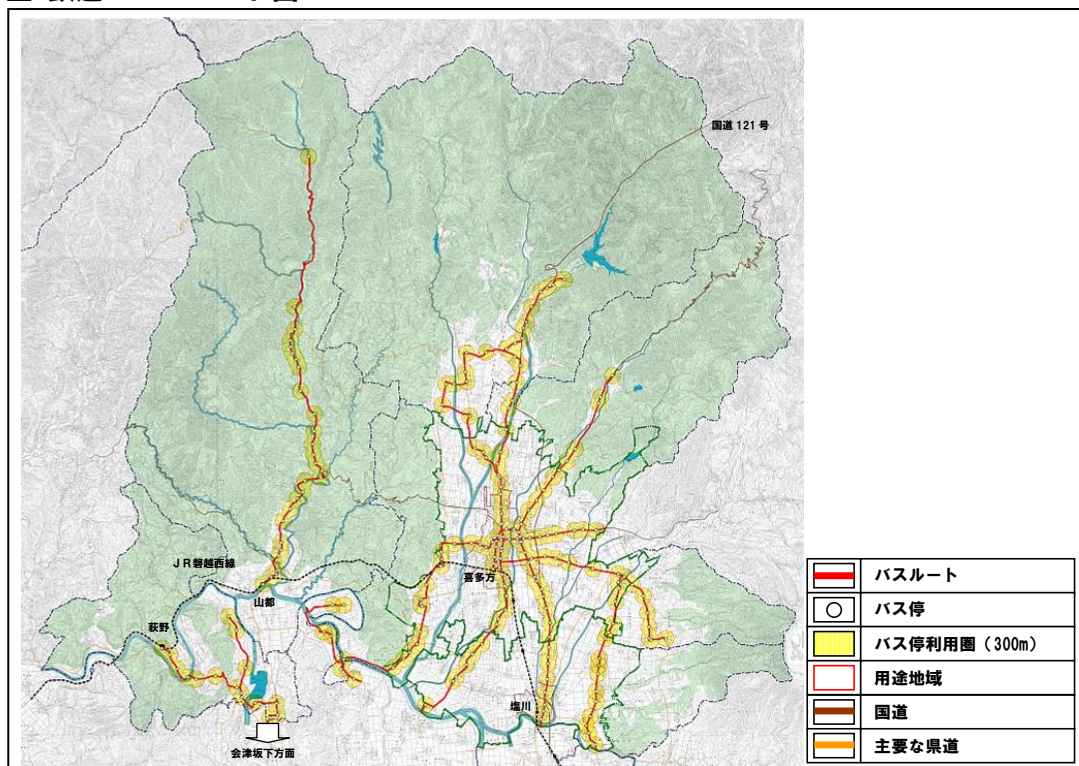
鉄道網は、ＪＲ磐越西線が塩川、喜多方の市街地を経由し、阿賀川に沿って高郷間を連絡しており、熱塩加納地域は鉄道サービス不便地域となっています。

バス交通は、喜多方駅、山都駅、荻野駅を起点にバスルートが設定されています。喜多方駅は、喜多方地域、熱塩加納地域及び塩川地域の各集落を連絡しています。山都駅は、いいでのゆ等がある北部の集落地と、荻野駅は高郷総合支所を経由して会津坂下方面と連絡しています。このように、山都、高郷地域からは、喜多方地域の市街地部とはＪＲ線による連絡のみとなっているなど、公共交通機関による市域内の連携が弱い状況にあります。

加えて、朝の通勤・通学時間帯は、ＪＲ線の主要駅（喜多方・山都・荻野）の発着時刻に、周辺の市街地からバスの連携が図られていない状況にあり、通勤・通学時の移動交通手段は、各地域ともに自家用車利用が突出し、地域別には約 71.9%（喜多方）～約 80.0%（熱塩加納）となっています。また、鉄道が敷設されていない熱塩加納地域はバス利用の割合が、山都及び高郷地域は鉄道利用割合が他地域より高くなっています。

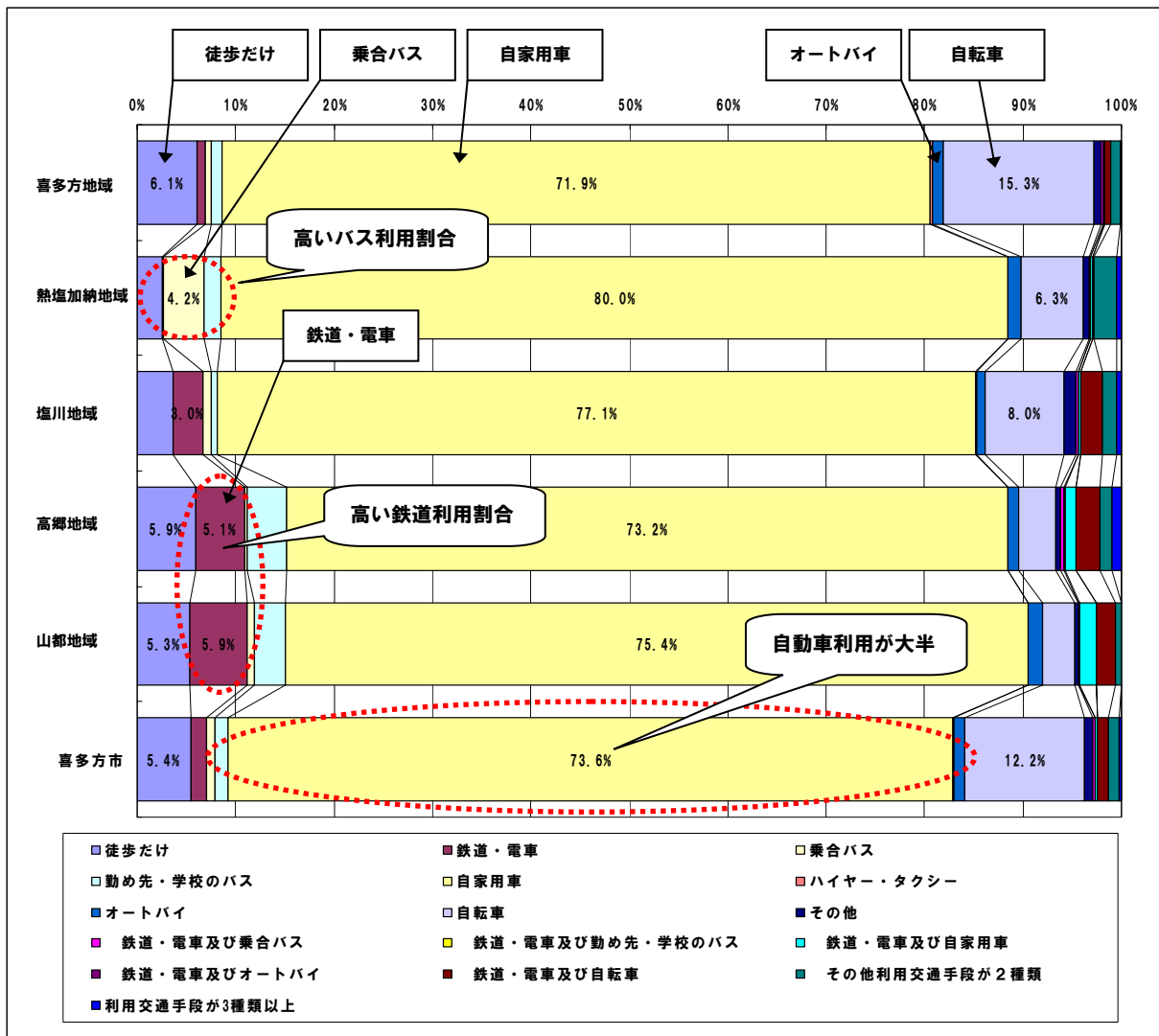
このため、各地域相互を連絡する鉄道、バス等の公共交通サービスの充実を図っていくことが必要となっています。

■ 鉄道・バスルート図



資料：まちづくり課

■ 地域別通勤・通学時の移動交通手段の種類



資料：国勢調査（平成12年）

■ 鉄道とバス交通の連携状況（時刻表より）

- バス交通は、喜多方駅、山都駅及び荻野駅を起点に運行しています
- 朝の通勤・通学時間帯における鉄道及びバスの時刻表は表のとおりであり、07時50分台まで各駅に到着するバスがないため、周辺地域からは自家用車等を利用せざるを得ない状況にあります

喜多方駅に到着してもバスダイヤとの連携が低いいため、待ち時間が生じます
⇒自動車交通に依存

JR線時刻表		喜多方駅発		喜多方駅着	
JR 上り	JR 下り	時刻	ルート	時刻	ルート
5	49				
	10				
		40	営業所-西若松駅		
		40	駅前-西若松駅		
		50	営業所-新堀		
		50	駅前-真木		
		55	駅前-猪苗代駅		
	59				
		00	駅前-雄国川前		
		00	駅前-平沢		
		10	営業所-西若松駅		
	21				
		30	営業所-坂下		
		30	駅前-千石沢		
	34				
		35	営業所-西若松駅		
				50	駅前-千石沢
				50	駅前-平沢
				50	駅前-夢の森
				50	駅前-裏磐梯ロイヤルホテル
				55	営業所-西若松駅
				55	営業所-坂下
		00	駅前-真木	00	駅前-雄国川前
		00	駅前-夢の森	00	駅前-真木
		05	駅前-雄国川前	04	駅前-猪苗代駅
		05	駅前-平沢		
				10	駅前-西若松駅
	29	29			

喜多方駅に到着するバスが07:50までないため、通勤・通学者は駅までバス以外の交通手段でアクセスする必要があります
⇒自動車交通に依存

【山都駅】

JR線時刻表		山都駅発		山都駅着	
JR 上り	JR 下り	時刻	ルート	時刻	ルート
6	00				
	46				
	09				
7	33				
				52	駅前-一川入
	12				
8	41				
		45	駅前-一川入		

喜多方駅同様に、駅に到着するバスが07:50頃までないため、通勤・通学者は駅までバス以外の交通手段でアクセスする必要があります
⇒自動車交通に依存

【荻野駅】

JR線時刻表		荻野駅発		荻野駅着	
JR 上り	JR 下り	時刻	ルート	時刻	ルート
6	07				
	38				
	01				
7	40				
				50	駅前-坂下
	05				
8		10	駅前-坂下		
	48				

注）時刻表の斜字は土日祝日運休、ゴシック強調文字は土日祝日のみの運行を示しています

資料：JR時刻表等

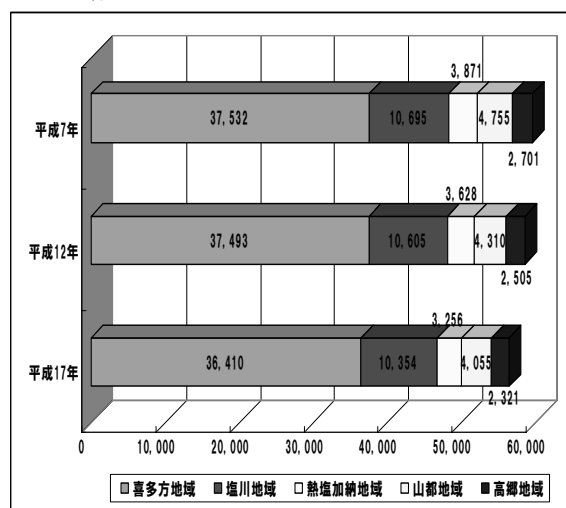
⑥ 人口動向

- 行政区域人口は減少傾向で推移しており、自然動態、社会動態ともにマイナスで推移しています
- 地域別には喜多方及び塩川地域に 82.9%が集中していますが、全ての地域で減少しています
- 少子高齢化が進行し、特に高齢化が顕著となっています(高齢化率 30.3%:全県平均 27.3%)

行政区域人口は 56,396 人(全県の 2.7%)、世帯数は 17,389 世帯(全県の 2.5%)(H17 国勢調査)となっています。人口動態は、自然動態(出生-死亡)、社会動態(転入-転出)ともにマイナスで推移しており、全ての地域で人口の減少がみられるものの、喜多方地域が 64.6%、塩川地域が 18.4%のシェアを有し、そのシェアは増加傾向で推移しています。

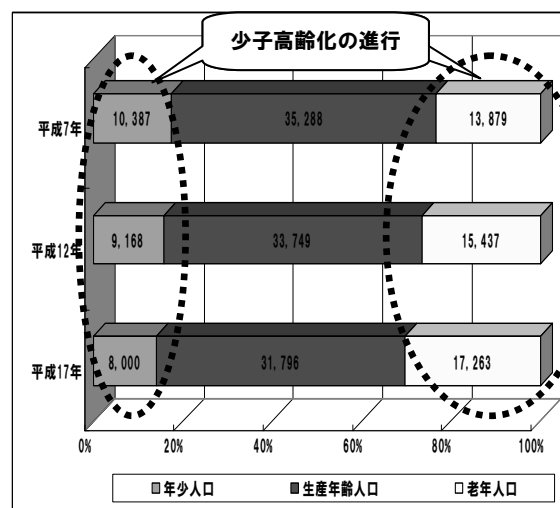
また、少子高齢化が進行しており、特に、高齢化率は 30.3%と全県平均(22.7%)、会津地域の平均(27.3%)を上回っており、用途地域の周辺部や、熱塩加納地域、山都地域及び高郷地域においては、人口の減少とともに、急激な高齢化が進行しています。

■ 地域別人口の動向



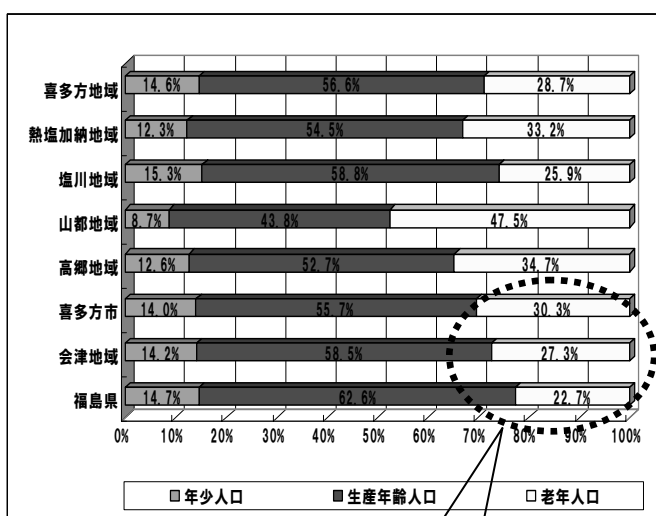
資料：国勢調査

■ 年齢別人口の動向



資料：国勢調査

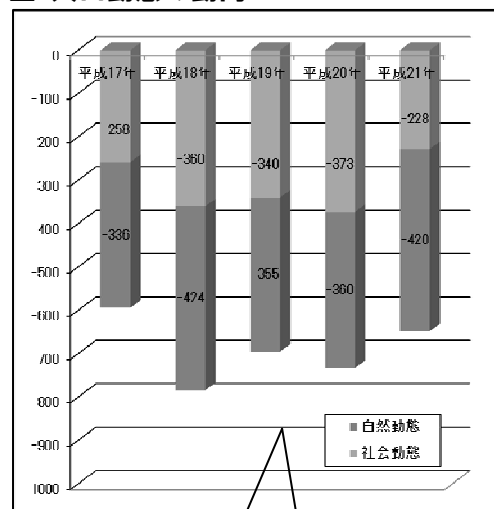
■ 地域別年齢別人口構成比の比較



資料：国勢調査

全県及び会津地域と比較して高い高齢化率

■ 人口動態の動向



資料：住民基本台帳

近年はともにマイナスで推移

(2) 市民意向

本計画の策定に向けて、市民のまちづくりに関する意向を広く把握・反映することを目的として、平成20年8月に「喜多方市まちづくりアンケート」を実施しました。

また、市民同士の意見交換によってまちづくりに対する意識高揚を図るとともに、地域の視点から必要な社会基盤に関する意向の把握を行うことを目的に、地域ごとに懇談会を開催しました。

① 市民意向からみた都市づくりの課題と方向性

市民アンケート及び地域懇談会による市民意向は、以下のとおりです。

【都市整備・開発の方向性】

- ・「既存施設の改善や自然環境の維持・保全による、質的な生活環境の充実」を望む意向が高くなっています。
- ・新たな市街地の開発による市街地の拡大についての意向は低くなっています。
- ・地域間連携の強化を図るため、利便性の高い公共交通、道路等の交通基盤の充実が求められています。

【観光等、産業の振興（定住促進と雇用の確保）】

- ・市街地における人口、商業の空洞化の抑制や商店街等活性化の支援が求められています。
- ・広域的な交通ネットワーク、また市内各地域相互を連絡する交通体系の整備が求められています。
- ・観光の振興に向けて、資源の活用や、物産販売・休憩所の整備、景観等にも配慮した案内板の整備等の検討が求められています。
- ・企業の誘致等による雇用の確保が求められています。
- ・熱塩加納・山都・高郷地域では、農業基盤の整備の割合が市平均よりも高くなっています。

【生活環境の満足度・重要度】

- ・重要度が高く、満足度が高い指標は、『安全・防災』、『環境対策』、『教育・文化』面となっています。
- ・重要度が高いものの、満足度が低い指標は、『保健・福祉・医療』、『産業振興』面となっています。
- ・地域別にみると、喜多方地域は上下水道の整備、公園や広場の整備などの都市施設に関連した基盤の整備や、救急医療体制の充実や高齢者福祉の充実が求められています。
- ・熱塩加納地域は、農業や林業の振興など産業の振興に係る事項の他、地域の自治・コミュニティ活動の推進などニーズがみられます。
- ・塩川地域は、騒音・水質などの環境対策や、観光・農業の振興などが求められています。
- ・山都地域は、基盤整備に関する指標をはじめ全体的に重要度が高く、満足度が低くなっていますが、特に「国県道の骨格的な道路の整備」に対するニーズが他地域と比べ突出して高くなっています。
- ・高郷地域は、児童福祉（子育て支援等）の充実・生涯学習の充実が求められています。

【地域別の役割・課題と都市整備の方向性】

○喜多方地域：観光のまちづくり、少子高齢化に対応した暮らしやすいまちづくり

- ・蔵などのまち並み景観、眺望景観や自然景観の保全・活用、ラーメンなど地域の食文化の活用による観光の振興
- ・公共交通の充実や歩行者などが安全で歩きやすい道路の整備、移動手段の確保及び充実
- ・中心市街地活性化の支援、市街地部の通過交通排除と安全確保

○熱塩加納地域：交流人口の増加、誘導によるまちづくり

- ・有機農業による地域ブランド・イメージの確立
- ・有機農業、体験型プラン、温泉など、地域の特徴を活かした連携の強化

○塩川地域：居住・子育て・企業立地・自然環境と調和したまちづくり

- ・喜多方市街地や会津若松市の中心部相互に近接する地理的利便性（アクセスの容易さ）の利活用
- ・既存企業の支援や新たな企業等の誘致による産業の振興（職住近接）
- ・安価な宅地・住宅供給の仕組みづくり

○山都地域：自然、食など、地域自然を活かした観光によるまちづくり

- ・飯豊山、一ノ戸川、食（そば）等の地域資源の活用
- ・幹線道路等の整備・充実

○高郷地域：交流人口の増加、誘導によるまちづくり

- ・自然環境、体験学習素材、温泉、景観などの癒し素材の活用による通過交通の利用と地域のPR、誘導
- ・利便性の高い公共交通の確保と仕組みづくり、医療施設や体制の充実による少子高齢化・人口減少への対応

② まちづくりアンケート

1) 調査対象と回収結果

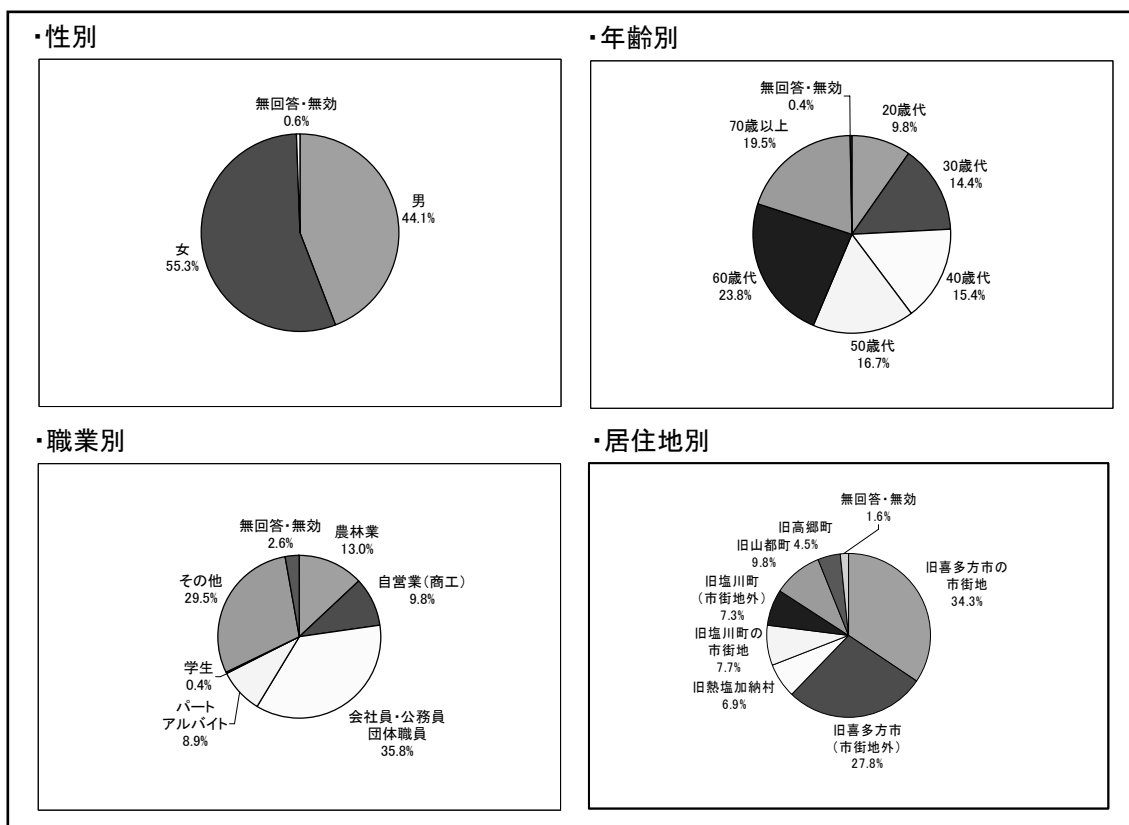
アンケートは、本市に居住する 20 歳以上の市民 1,500 名を対象に郵送による配布回収を行い、回収率 32.8%、492 票の回答を得ました。

回答者の属性は、性別（男性、女性）、年齢別（10 歳ごとの各年代）、職業別（農林業及び自営業、会社員等、その他）におおむね均等な回答を得るとともに、地域別には各地域の人口規模におおむね比例した回答を得ることができました。

■ アンケートの対象と回収結果

調査対象（配布数）	20歳以上の市民1,500人 (住民基本台帳より無作為抽出)
調査期間	平成20年8月11日～8月26日
配布・回収方法	郵送による配布・回収
回収結果	回収票 492票（回収率 32.8%）

■ 回答者の概要



2) 調査結果

i) 居留意向

- 「住みやすい」と感じている割合は約 78%を占めていますが、「ずっと住み続けたい」と回答した割合は約 63%と下回っています
- 山都地域及び高郷地域では、「住みやすい」と感じている割合が、市全体と比べ低くなっています

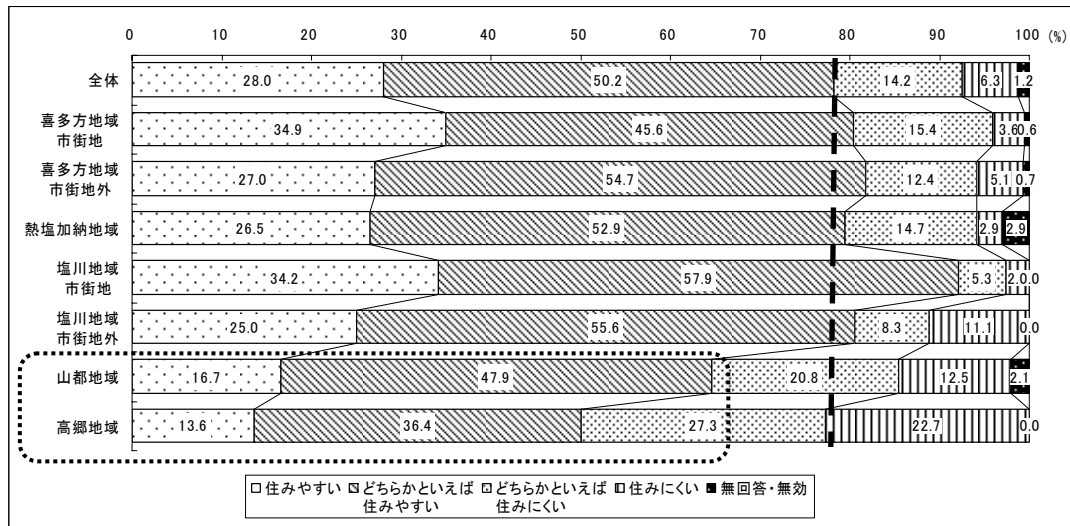
回答者の居住年数は、20 年以上の市民が約 76%と大半を占めています。

現在の居留意向は、約 78%が「住みやすい」または「どちらかといえば住みやすい」と回答しているものの、「ずっと住み続けたい」と回答した割合は約 63%と下回っています。

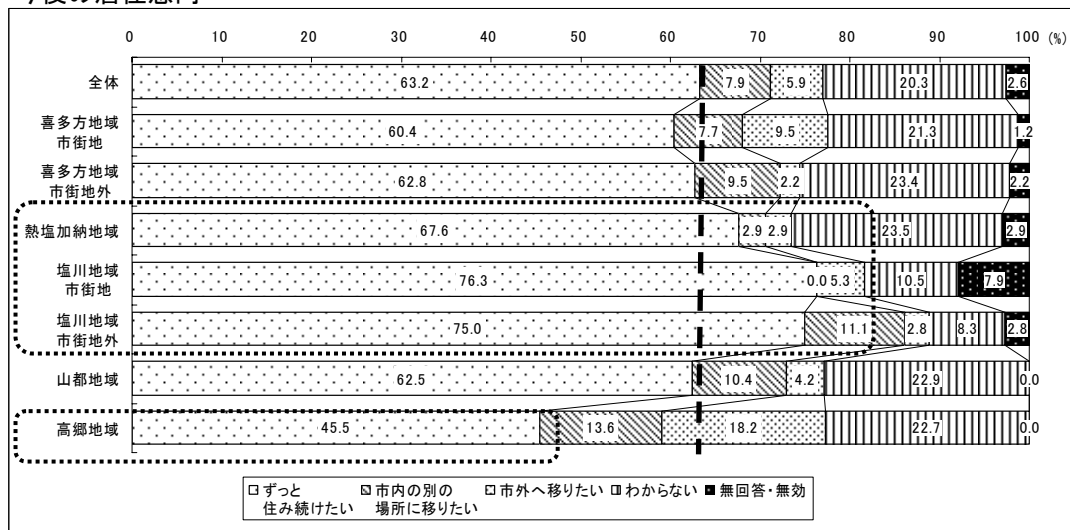
地域別にみると、山都地域では約 65%、高郷地域では約 50%と住みやすさの割合が低くなっています。また、熱塩加納地域、塩川地域では「ずっと住み続けたい」意向が市平均よりも高くなっているのに対し、高郷地域では 15%以上低くなっています。

■ 住みやすさと今後の居留意向

・住みやすさ



・今後の居留意向

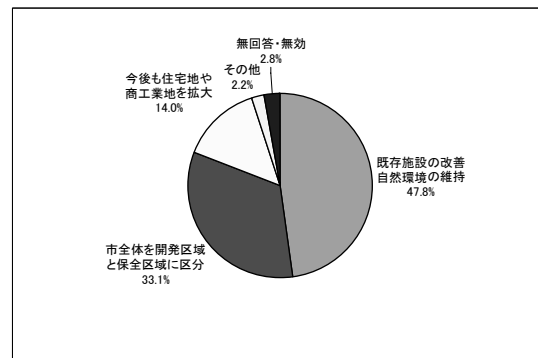


ii) 都市整備、開発の方向性

- 今後の開発の方向性は「既存施設の改善や自然環境の維持・保全による、質的な生活環境の充実」を望む意向が高く、新たな市街地の開発によるまちづくり意向は低くなっています

市全体の開発の方向性については、「新たな開発は行わず、既存施設の改善や自然環境の維持・保全により、質的な生活環境の充実を図る」が約 48%、「市全体を保全する区域と開発する区域に分けて、必要に応じて新たな開発を行う」が約 33%、「今後とも新たな開発を進め、住宅地や商工業地をさらに拡大する」が約 14%と既存施設の改善を望む意向が高くなっています。

■ 都市開発の方向性



iii) 今後の土地利用施策の重点事項

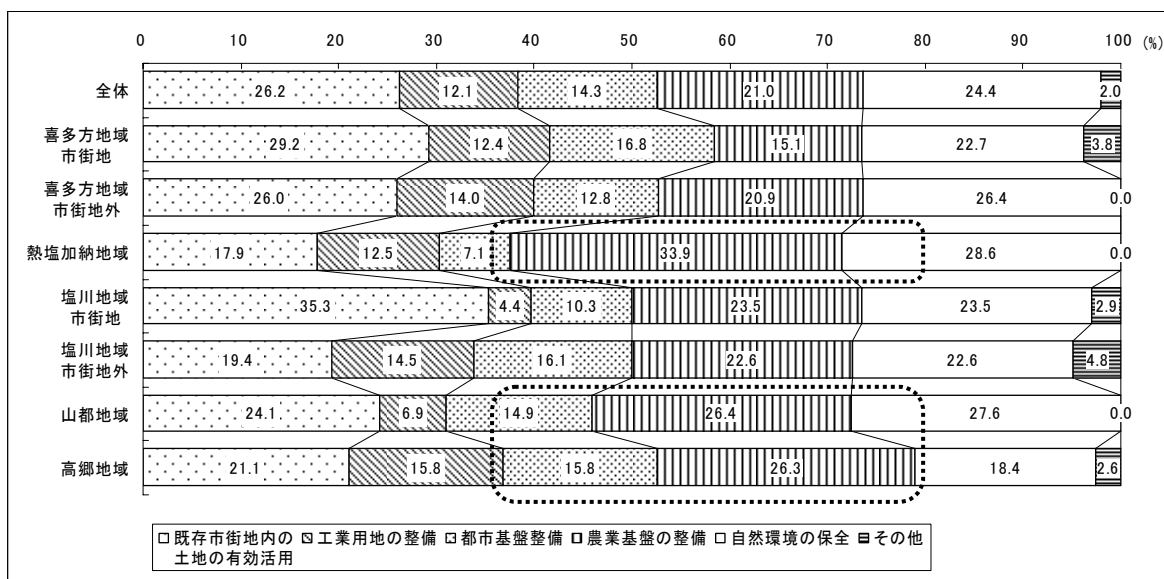
- 土地利用に関して、今後重点的に取り組む方向は、既存市街地の土地の有効活用を図るとともに、優れた自然や農地を保全する意向が高くなっています
- 熱塩加納・山都・高郷地域では、「農業基盤の整備」の割合が市平均よりも高くなっています

土地利用施策について重点的に取り組む必要があることについては、「既存市街地内の土地の有効活用」が約 26%、「森林や河川などの豊かな自然環境の保全」が約 24%、「農地の保全と農業基盤の整備」が約 21%、「道路や公園などの都市基盤整備」が約 14%と、上記の開発の方向性と同様に既存市街地の有効活用を求める意向が高くなっています。

自然環境の保全及び農業基盤の整備を合わせると、既存市街地の有効活用及び都市基盤整備を上回っており、自然的土地利用に対する保全意向も高くなっています。

地域別にみると、熱塩加納・山都・高郷地域で「農業基盤の整備」の割合が市平均よりも高くなっています。

■ 土地利用施策の重点事項



iv) 生活環境の満足度、重要度

- 重要度が高く、満足度が高い指標は、『安全・防災』、『環境対策』、『教育・文化』
・消防体制の整備、交通安全や防犯体制の対策、ゴミ対策、リサイクルの取り組み、学校教育、文化財の保護・地域文化の振興となっています
- 重要度が高いものの、満足度が低い指標は、『保健・福祉・医療』、『産業振興』
・病院や診療所などの医療機関の充実、救急医療体制の整備、高齢者・児童福祉、農業の振興、商工業の振興となっています
- 地域別にみると、喜多方地域は上下水道の整備、公園や広場の整備などの都市施設に関連した基盤の整備や、救急医療体制の充実や高齢者福祉の充実が求められています
- 熱塩加納地域は、農業や林業の振興など産業の振興に係る事項の他、地域の自治・コミュニティ活動の推進などの要望が高くなっています。
- 塩川地域は、騒音、水質などの環境対策や、観光、農業の振興などが求められています
- 山都地域は、『基盤整備』に関する指標をはじめ全体的に重要度が高く、満足度が低くなっていますが、特に「国県道等の骨格的な道路の整備」に対する要望が他地域と比べ突出して高くなっています
- 高郷地域は、児童福祉(子育て支援等)の充実、生涯学習の充実が求められています

【満足度】

満足度が高い指標は、「消防体制の整備」の 2.97 が最も高く、これに「国県道等の骨格的な道路の整備」、「文化財の保護・地域文化の振興」の 2.77、「スポーツの振興」の 2.71 となっています。満足度が低い指標は、「病院や診療所などの医療機関の充実」、「農業の振興」、「工業の振興」の 2.10、「行財政改革の推進」の 2.11、「バスなどの公共交通機関の充実」の 2.14 となっており、分野ごとにみると、『教育・文化』や『安全・防災』に係る指標が高く、『産業振興』や『行政運営』に係る指標が低くなっています。

【重要度】

重要度は、「病院や診療所などの医療機関の充実」の 3.76 が最も高く、これに「救急医療体制（夜間・休日・救急）の整備」の 3.75、「風水害、地震などの自然災害対策」の 3.64 となっています。分野ごとにみると、『安全・防災』や『保健・福祉・医療』に係る指標が高くなっています。

【重要度に対する満足度の比較】

重要度及び満足度が高い指標は、「消防体制の整備」、「交通安全や防犯体制の対策」、「ゴミ対策」、「リサイクルの取り組み」等の、『安全・防災』や『環境対策』に係る指標が多く選択されています。

一方、重要度が高いものの、満足度が低い指標は、「病院や診療所などの医療機関の充実」、「救急医療体制の整備」、「高齢者・児童福祉」、「農業の振興」、「商工業の振興」など、『保健・福祉・医療』や『産業振興』に係る指標が多く選択されています。

【地域ごとの特徴（全市平均との比較）】

喜多方地域は、「上下水道の整備」、「公園や広場の整備」、「救急医療体制の充実」、「高齢者福祉の充実」に対する要望が高くなっています。

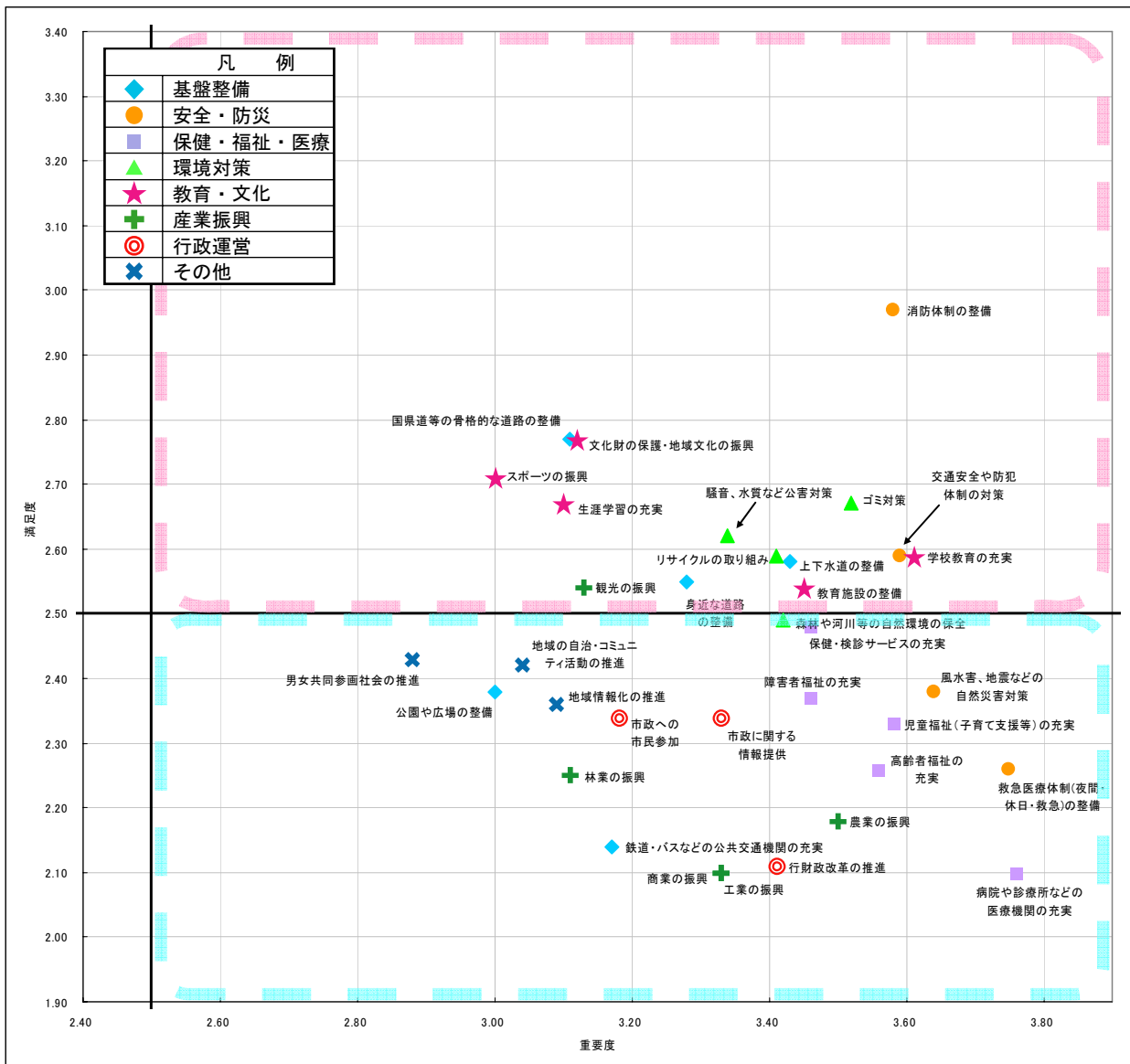
熱塩加納地域は、「林業の振興」、「農業の振興」、「地域の自治・コミュニティ活動の推進」、「森林や河川等の自然環境の保全」に対する要望が高くなっています。

塩川地域は、「騒音、水質など公害対策」、「観光の振興」、「農業の振興」、「教育施設の整備」に対する要望が高くなっています。

山都地域は、全体的に各指標の重要度が高いものの、満足度が低くなっていますが、特に「国県道等の骨格的な道路の整備」に対する要望が突出して高く、次いで「生涯学習の充実」に対する要望が高くなっています。

高郷地域は、「児童福祉（子育て支援等）の充実」、「生涯学習の充実」、「ゴミ対策」に対する要望が高くなっています。

■ 生活環境の満足度、重要度（市全体）



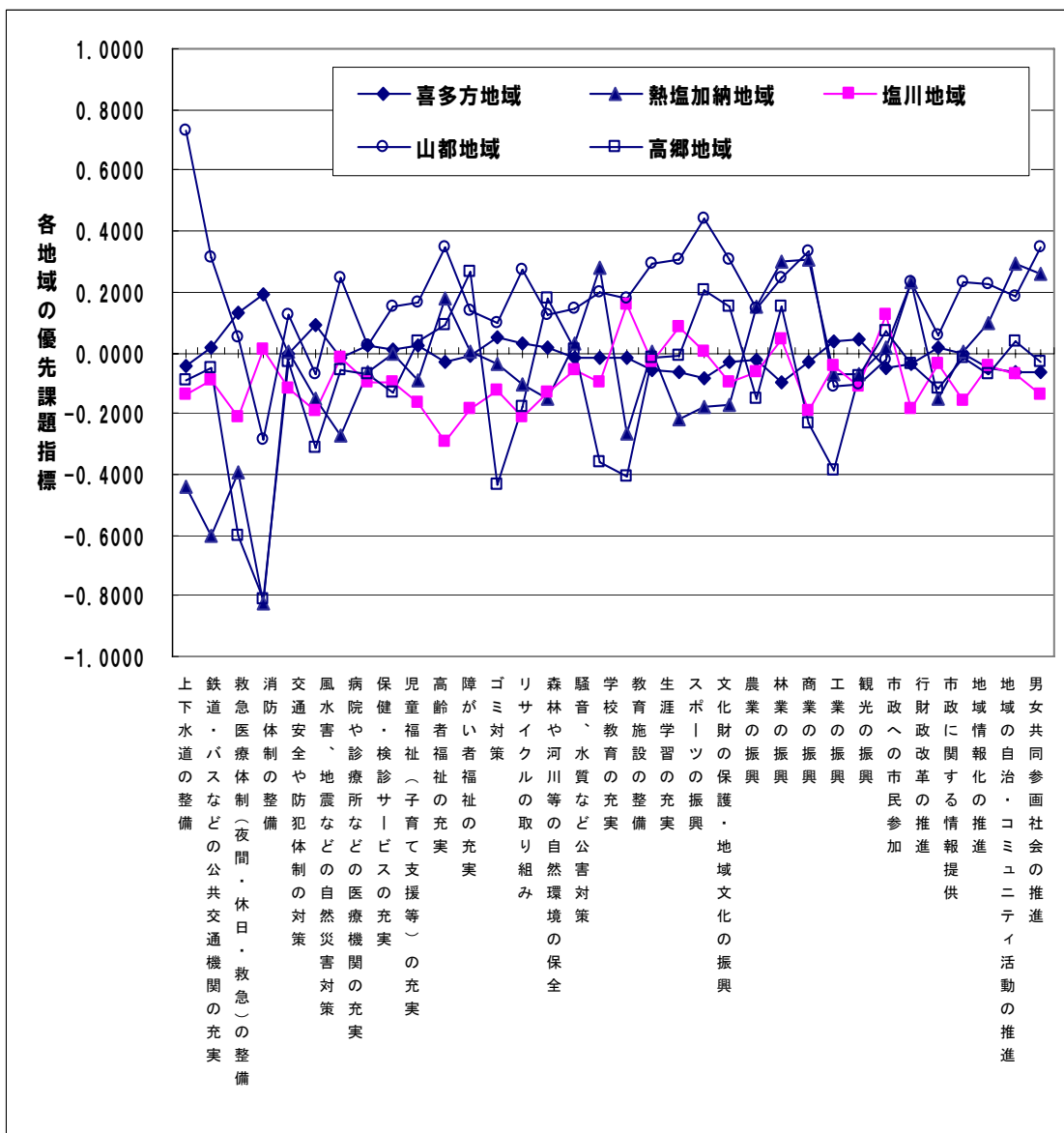
【生活環境の満足度・重要度の評価】

まちづくりの主要施策毎に「満足、ある程度満足、あまり満足していない、不満」の四段階で評価した回答を、それぞれ 4 点、3 点、2 点、1 点として点数化し集計したもので、2.5 点を境（平均）に、その値が高いほど市民の満足度が高いことを表しています。

■ 地域別生活環境の満足度、重要度の特徴（市平均と比較して重要度が高く満足度が低い指標）

((地域別重要度-全市平均重要度) - (地域別満足度-全市平均満足度))

	1 位	2 位	3 位	4 位
喜 多 方 地 域	上下水道の整備	公園や広場の整備	救急医療体制	高齢者福祉の充実
熱塩加納地域	林業の振興	農業の振興	地域の自治・コミュニティ活動の推進	森林や河川等の自然環境の保全
塩 川 地 域	騒音、水質など公害対策	観光の振興	教育施設の整備	農業の振興
山 都 地 域	国道等の骨格的な道路の整備	生涯学習の充実	男女共同参画社会の推進	保健・検診サービスの充実
高 郷 地 域	児童福祉（子育て支援等）の充実	生涯学習の充実	ゴミ対策	農業の振興

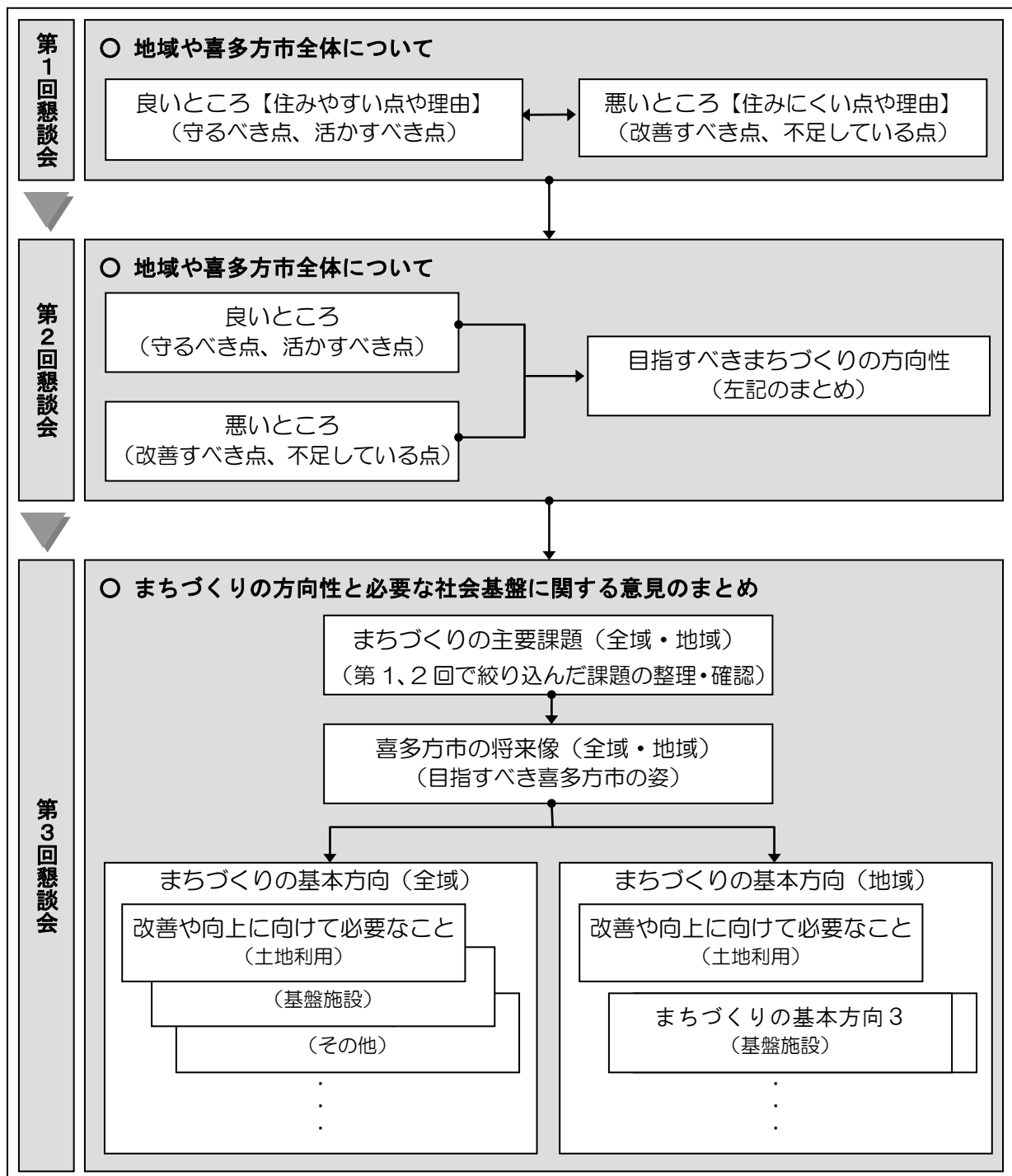


③ 地域懇談会

1) 地域懇談会の概要

地域懇談会は、喜多方、熱塩加納、塩川、山都、高郷の5つの地域ごとに実施し、市全体及び地域の住みやすい点や住みにくい点など、日常生活の中で率直に感じている課題等の把握と改善方策など、まちづくりの方向性と必要な社会基盤の検討を行いました。

■ 地域懇談会の検討テーマ



2) 地域懇談会の意見要旨

i) 喜多方地域

喜多方地域は、観光のまちづくり、少子高齢化に対応した暮らしやすいまちづくりを進めていくことが提案されました。

将来のために、活かす・守る・改善する点	改善や向上に向けて必要なこと	
	土地利用の基本方向	社会基盤施設の基本方向
■ 商店街の活性化、憩いや暖かみのある商店街の形成 ■ 農業の振興（経営支援） ■ 後継者不足への対応 ■ 市街地における建築等の規制による景観形成・誘導 ■ 眺望景観の保護 ■ 蔵の保全活用 ■ 食文化を活かしたまち並み景観の形成 ■ 田付川の利活用、市街地の緑の維持 ■ 移動手段・公共交通システムの確保・改善（二次交通含む） ■ 通過交通の排除と歩行者等の安全性の確保 ■ 現状に合わせた市街地部の交通規制 ■ 少子高齢化・人口減少への対応	■ 自然景観保護（眺望確保） ・開発や建築の抑制、都市計画区域拡大による開発監視、規制手法の検討 ・国道 121 号沿線の建築物等の立地抑制 ・市街地を含めた市域の建築物等の高さの抑制 ■ 市街地の空洞化抑制・商店街等活性化支援 ・市街地拡大や郊外への商業施設立地の抑制 ・中心市街地への立地・土地利用誘導 ・国道 121 号沿線についての用途・建築制限 ・中心市街地への立地・誘導手法の検討 ■ 蔵やまち並み景観形成・保護 ・住民協定などと連携した用途地域や建築制限（緩和）などに関する手法の検討 ■ 市街地の美観や潤いの確保 ・田付川の利活用や市街地の緑の維持 ■ 農業等経営基盤の支援 ・農振農用地制度などとの連携による土地利用の規制・誘導	■ 少子高齢化・人口減少への対応として（住みやすさ） ・利便性の高い公共交通の確保と仕組みづくり ・雇用の場の確保や緊急医療体制等の充実（教育、福祉など様々な環境づくり） ・小学校統廃合と配置の検討 ■ 地域の実情に合った道路網整備 ・市域内連携や広域連携を意識した道路体系の位置づけと重点整備 ■ 市街地部の通過交通排除と安全確保 ・市街地道路体系の見直しと道路構造等の検討による安全性の確保 ■ 中心市街地活性化の支援 ・まち並みや個別のまちづくりに合わせた道路等の整備 ・観光客など来訪者増を想定した駐車場の整備や交通コントロール手法の検討（案内標識設置場所や信号処理の工夫による渋滞緩和など）

ii) 熱塩加納地域

熱塩加納地域は、交流人口の増加、誘導によるまちづくりー喜多方、会津盆地の北の玄関ローを進めていくことが提案されました。

将来のために、活かす・守る・改善する点	改善や向上に向けて必要なこと	
	土地利用の基本方向	社会基盤施設の基本方向
■ 安定した雇用の場の確保 ■ 行政や第3セクターと連携した PR ■ 有機農業の活用 ■ 農業と観光の連携 ■ 蔵の保全活用 ■ 農業被害に対する対応や対策の充実 ■ 少子高齢化による人口減少、後継者不足への対応 ■ 滞在型観光の構築 ■ 地域（観光）資源の活用、新たな資源の発掘 ■ 国道 121 号を利用した地域づくり ■ 防災的観点からの温泉街道路の改善 ■ 自然環境の保護 ■ 治山・治水を考慮した林地開発 ■ 地域の安全・安心の維持 ■ 運動施設等の設備充実 ■ スポーツ等の市民生活への浸透と運動施設等の有効活用 ■ 公共交通の充実・確保	■ 自然環境の保護と農業基盤の保護 ・都市計画区域指定の検討 ・農振農用地制度等との連携による、土地利用の規制・誘導 ■ 国道 121 号沿線の地域での有効活用 ・農産物直売所などの設置支援と乱開発防止のための土地利用規制(誘導)措置の検討	■ 少子高齢化・人口減少への対応 ・利便性の高い公共交通の確保と仕組みづくり ・小学校統廃合と配置の検討 ■ 定住促進と雇用の確保 ・産業基盤の整備による工場の誘致（有機農産物と加工工場等との連携等） ■ 既存運動施設等の有効活用 ・設備等の充実による機能強化 ■ 温泉街の防災機能向上 ・道路網や拡幅等の対策検討 ■ 重要課題として… ・少子高齢化・後継者不足による地域共同管理施設の維持管理（堰、水路等）（有機農業においても、現在は米のみであり、畑作は高齢化や後継者不足により難しい現状もある）

iii) 塩川地域

塩川地域は、居住・子育て・企業立地環境の良いまちづくりを進めていくことが提案されました。

将来のために、活かす・守る・改善する点	改善や向上に向けて必要なこと	
	土地利用の基本方向	社会基盤施設の基本方向
■ 空き家・空き店舗対策、中心部の空洞化対策 ■ 地理的利便性の活用 ■ 自然景観の保護・活用 ■ 河川の利活用、市街地の緑の維持 ■ 歩道整備による歩行者の安全性確保 ■ 塩川駅跨線橋の整備 ・市街地分断の改善 ・歩行者の安全確保 ・駅利用者の利便性確保現状に合わせた市街地部の交通規制 ■ 公共交通・移動手段の確保充実 ■ 既存施設等の有効活用 ■ 少子高齢化に伴う人口減少への対応 ■ 災害に強いライフラインづくり ■ 公共事業手法や効率的財政運営	■ 市街地の自然環境維持や充実 ・公園、緑地等の緑の維持や充実 ・日橋川の利活用 ■ 自然景観保護（眺望確保） ・開発や建築の抑制、監視・規制手法検討 ・農振農用地制度等との連携による、土地利用の規制・誘導 ・市街地を含めた市域の建築物等の高さの抑制 ■ 市街地の空洞化抑制・商店街等活性化支援 ・中心市街地への立地・土地利用誘導手法の検討 ・空き家や空き店舗を利用した出店や居住誘導方策の検討（所有者と希望者を結びつける仕組みをつくるという方法もある）	■ 市街地東西の連携、歩行者の安全性、駅利用者の利便性確保 ・JR塩川駅東西の連絡機能の強化 ■ 歩行者等の安全性確保 ・通学路における自転車歩行者道の整備 ■ 少子高齢化・人口減少への対応 ・利便性の高い公共交通の確保と仕組みづくり ・小学校統廃合と配置の検討 ・共働き等に対応した子育て支援基盤の充実 ■ 災害に強いライフラインづくり ・水道、下水道等のライフラインの耐震性強化 ■ 地球環境を意識した社会基盤整備 ・移動効率性（燃料消費削減）を考慮した道路網の構築 ・利便性の高い公共交通の確保と仕組みづくり ＊ハード事業のみでは不十分、ソフト事業との連携が必要

iv) 山都地域

山都地域は、観光によるまちづくりを進めていくことが提案されました。

将来のために、活かす・守る・改善する点	改善や向上に向けて必要なこと	
	土地利用の基本方向	社会基盤施設の基本方向
■ 「そば」による”まちづくり” ■ 「そば」以外の「資源」の発掘と活用による魅力アップ ■ 飯豊山の登山客の誘導と活用 ■ 宿泊や滞在型へ向けた対応 ■ 自然景観の保護・活用 ■ 絶景ポイントの発掘 ■ 「水」、「川」資源の活用 ■ 商店街の活性化 ■ まち並み景観の形成 ■ 駅周辺の整備、活用 ■ 公共交通等の移動手段の確保 ■ 幹線道路の確保・維持（冬期も） ■ 歩行者等の通行安全性の向上 ■ 少子高齢化・人口減少への対応	■ 自然環境・景観の保護 ・都市計画法による土地取引・開発等の監視検討 ・農振農用地制度等との連携による、土地利用の規制・誘導 ・森林の管理、保全対策の推進（高齢化等により管理しきれない）（林産資源や間伐材の利用などで収入と結びつけられれば…）	■ 少子高齢化・人口減少への対応 ・利便性の高い公共交通の確保と仕組みづくり ・将来に向け、限界集落等対策に合わせた社会基盤の整備、検討 ■ 幹線道路等の整備・充実 ・重要道路の位置付けの明確化（広域幹線・地域間幹線など）と整備・充実 ・冬期間の通行安全性の確保 ・歩行者等空間の確保による安全性の確保 ■ 観光客等の効率的誘導 ・駐車場や物産販売・休憩所等の受け皿検討 ・景観等にも配慮した案内板の整備（登山道やそこまでの誘導） ■ 駅周辺や中心商店街の活性化 ・「そばの里」「飯豊山」の玄関口としての整備検討 ■ 自然環境・景観の保護 ・下水道整備や浄化槽設置による水質の保全

v) 高郷地域

高郷地域は、交流人口の増加、誘導によるまちづくりを進めていくことが提案されました。

将来のために、活かす・守る・改善する点	改善や向上に向けて必要なこと	
	土地利用の基本方向	社会基盤施設の基本方向
■ 地理的利点の活用 ■ 通過交通の利用、立ち寄り場の確保（農産物などの直売所など） ■ 自然環境（地形的特性）の利活用（新エネルギーの導入） ■ 自然環境・景観の保全 ■ 地域（観光）資源の活用（ボート（荻野漕艇場）の活用、化石の活用） ■ 遊休施設の活用 ■ 自然環境の活用 ■ ふれあいランド高郷の機能充実 ■ 移動手段（公共交通）の確保・充実 ■ 幹線道路の整備・充実、冬期間の通行安全性の確保 ■ 案内サインの充実 ■ 情報通信基盤の整備 ■ 外部への情報発信・PR ■ 公共施設などの「木」の活用（暖かみのある施設へ） ■ 雇用の場の確保 ■ 少子高齢化・人口減少への対応（集落・地域づくり、子育て環境の充実）	■ 自然環境・景観の保護 ・都市計画法による土地取引・開発等の監視検討 ・農振農用地制度等との連携による、土地利用の規制・誘導	■ 少子高齢化・人口減少への対応 ・利便性の高い公共交通の確保と仕組みづくり ・医療施設や体制の充実 ■ 幹線道路等の整備・充実 ・重要道路の位置付けの明確化（広域幹線・地域間幹線など）と整備・充実 ・冬期間の通行安全性の確保 ・案内サインの充実 ■ 定住促進と雇用の確保 ・産業基盤の整備による工場の誘致 ■ 情報通信基盤の整備 ・事業者への働きかけなどによる整備促進 ■ 循環型社会形成 ・地形的特性を利用した新エネルギー拠点整備の検討

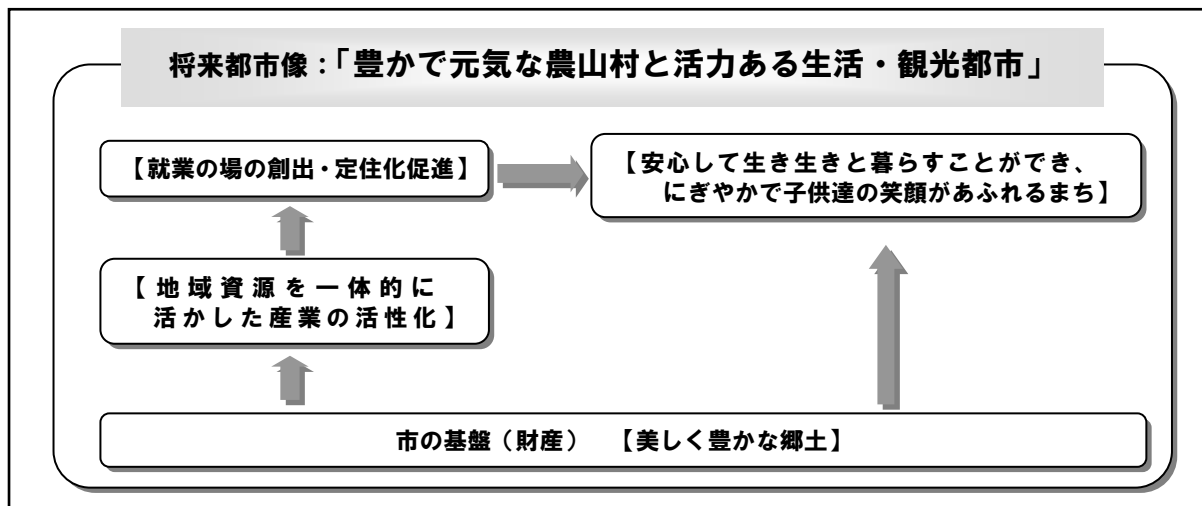
2 都市づくりの課題と方向性

(1) 上位関連計画における方向性

① 喜多方市総合計画

本市では「豊かで元気な農山村と活力ある生活・観光都市」を将来都市像とし、「美しく豊かな郷土を大切」にし、「自然景観、農山林物、地場産品などの様々な資源を一体的に活かして各種産業の活性化を図り、就業の場の創出と若者の定住化を促進する」とともに、「人々が安心して生き生きと暮らすことができ、にぎやかで子供達の笑顔があふれる新しいまち」を目指しています。

■ 喜多方市の将来都市像



このような将来都市像を目指すため、「ひとづくり」「産業づくり」「地域社会づくり」「くらしづくり」「ふるさとづくり」の五つの基本方向による取り組みを展開しています。

【地域資源を一体的に活かした産業の活性化】に係わる「産業づくり」においては、以下の3つを大きな特徴としています。

- ◎経済基盤の強化、産学官連携等の支援や企業誘致等による産業の振興を図ることで就業の場を確保し、定住化の促進を図ること。
- ◎従来の観光に加え、自然環境等の資源を活かしたレクリエーションや農林業とも連携したグリーン・ツーリズム、森林セラピー活用等の取り組みによって地域の魅力を高め、各地域が連携し一体となって交流人口の増と産業の活性化を図ること。
- ◎地域全体の魅力アップにより、この交流人口を二地域居住や定住へ結びつけること。

また、以下のような取組により【安心して生き生きと暮らすことができ、にぎやかで子供達の笑顔があふれるまち】を目指しています。

- ◎子育て支援を始め、特色ある学校教育の推進や生涯学習・生涯スポーツ活動への支援と基盤整備等による「ひとづくり」
- ◎協働によるまちづくりの基盤となる地域コミュニティ活動等の促進や男女共同参画、地域間交流の推進、自然・歴史・文化等の地域資源の保存と活用による「地域社会づくり」
- ◎予防医療を始め高度医療・救急医療体制や地域の高齢者や障がい者への包括的支援体制の整備、防犯・防災体制・交通安全対策等の推進による「くらしづくり」
- ◎快適な生活環境を形成するとともに人と自然に配慮し、地球環境を意識した循環型社会の形成による「ふるさとづくり」

都市計画では、これら取組の方向や各種施設等の配置を見据え、将来の目指すべき都市構造を明らかにするとともに必要な基盤や条件を整えていく必要があります。

② 福島県都市計画区域マスタープラン

地域の特性に応じて良好な都市環境を目指すため、市町村を越える広域的見地から、福島県が都市計画法に基づいて、都市計画の目標や土地利用、主要な都市計画の決定の方針等を体系的、総合的に示す計画で、本市においては「喜多方都市計画区域マスタープラン」及び「塩川都市計画区域マスタープラン」が策定されています。なお、2つの都市計画区域マスタープランは、市町村合併以前に策定されたものであることから、新たな都市計画区域マスタープランの策定が求められます。

本市は、通勤・通学流動や消費流動において会津若松市との結びつきが強く、また、観光客を集客する上で磐越自動車道や一般国道をネットワークの基盤とし、会津地域生活圏内の会津若松市に次ぐ都市として、会津地域生活圏が抱える以下の5つの課題を解決するための中心的役割を担うことが期待されています。

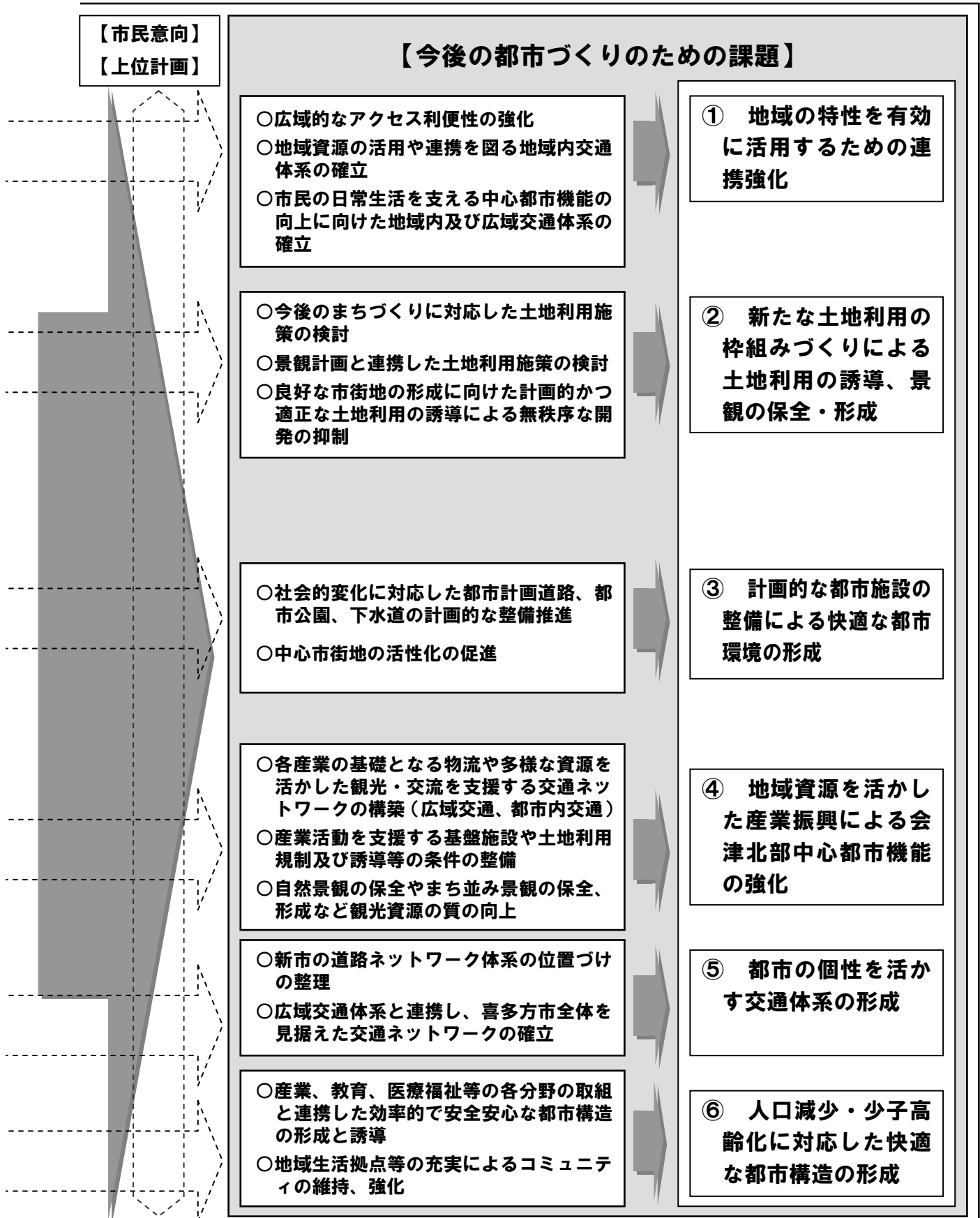
- 自然環境、歴史的資源などの保全・活用
- ネットワーク形成による周遊型観光機能の確立
- 地域活力を高めるため、産学官連携の推進と農業基盤の整備
- 都市機能の分担整備による圏域全体での活力維持（中心都市としての都市機能集積）
- 他都市との交流による活力の創造と交流軸の整備

(2) 今後の都市づくりのための基本的な課題と方向性

本市の現状や市民意向、上位計画等から、本計画策定に当たっての都市計画上の課題と方向性を以下のとおり設定します。

■ 今後の都市づくりのための課題と方向性

【喜多方市の現状】
◎喜多方市のすがた ●地理的条件 - 産業や生活面で古くからつながりの深い5市町村の合併により誕生しました - 三方を山々に囲まれた地勢を有し、四季折々の美しい景観を醸し出す風光明媚な自然は、本市の風土を育んできたかけがえのない財産の一つです - 会津地域の北部に位置し、旧来から広域交通条件が不便な地域であり、広域的な交通インフラが不足しています ●喜多方市のイメージ 蔵、ラーメンなどの地域資源を有し、全国的に『観光都市』としてのイメージが定着してきています - 地域資源は市全域に点在し、その多くは公共交通等の不便地域に位置しており、一体的な活用による魅力の向上や交流人口を高める方策が不足しています ●喜多方市の生活圈 - 本市の生活圈は、喜多方地域を中心に身近な範囲で営まれており、市民の日常生活の利便性を確保するための中心的な都市機能が必ずしも十分とは言えません。
◎土地利用 ●土地利用の現状と法規制状況 - 緑と水が特徴的な潤い豊かな土地利用が広がっています（農地、森林、河川で市全体の約88%） - 市内の区域は、国土利用計画法等の各種土地利用法制度に基づき計画的な土地利用を誘導しており、全体として大きな問題が生じている地域はありません - 喜多方、塩川の2つの都市計画区域が指定されており、行政区と都市計画の一体性の確保や新市のまちづくりを適正に規制、誘導していくための体系が十分には整っていません - 景観条例及び景観計画に基づき、市民との協働により豊かで美しい景観を維持、保全していく取り組みは始まったばかりでありまだ十分とは言えません ●開発等の動向 - 用途地域内は計画的な市街地整備が進められています（区画整理面積は用途地域の約38%） - 農地転用、開発許可等による個別開発事業は減少傾向にあり、市全体としての開発圧力は低下しています - 市街地周辺部は、交通の利便性が高い国道121号や国道459号沿道の土地利用規制が弱い地域等においては、個別開発が無秩序に進行しつつあります。（国道121号の新ルート周辺、喜多方及び塩川市街地間の用途地域外かつ農振区域外のエリアなど）
◎市街地 ●土地利用の状況 - 市庁舎及び塩川駅を中心に、公共施設、生活関連サービス施設等が集積し、市内各地域の広域的な核としての役割を担っていますが、古くからの商店街等の活性化や交流機能の充実が求められています - 市街地内にまとまった低未利用地が残っている地区がみられることから、良好な市街地の形成に向けて計画的な土地利用の整備、誘導を図っていく必要があります ●基盤施設 - 都市計画道路は、市街地の骨格を形成する28路線、3箇所の駅前広場が都市計画決定されていますが、未整備の区間があり、市街地への通過交通流入や、安全で快適な歩行者空間の確保が問題となっています - 都市計画公園・緑地等は、市街地内の潤いの創出に向け、公園・緑地の整備、確保を図る必要があります - 下水処理は、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の組み合わせによる整備が進められていますが、市街地を中心とした地域の整備は遅れています ●人口動向 - 市街地人口（喜多方及び塩川地域の用途地域）は平成17年現在22,193人で増加傾向にあり、喜多方市全体の約39.4%の人口が集中しています - 市街地縁辺部の土地区画整理事業地区で人口増加がみられますが、古くから人口が集中している中心部の市街地では、人口の減少、空洞化が進んでいます
◎産業 ●喜多方市の産業の特徴 - 喜多方地域の昼夜間比率（従業者/就業者）は1.047（H17）と、会津北部地域の中心かつ身近な就業の場としての役割を担っています - 第1次産業は、米を中心に野菜等の園芸作物や地域性を活かしたそばの生産など、従事者も多いことから、重要な役割を担っています - 年間180万人の観光客が訪れており、蔵や歴史的まち並など地域特性を活かした観光都市としての評価が高まっています ●喜多方市の産業の動向 - 喜多方市の事業所数、従業者数は、減少傾向で推移しており、全体的に産業面での低迷がみられます（就業者数は、H17年27,803人（対H12は▲6%）と、第1次・第2次産業が減少傾向） - 多様な観光資源を活かした観光機能の向上、グリーン・ツーリズム等による都市と農村の交流など、新たな産業の展開がみられます - 市民や大学等との協働のもと、景観を活かした商店街の活性化やまちづくり施策などの新たな取り組みが進められています
◎交通体系 ●広域交通体系 - 国道121号、国道459号が骨格交通軸を担っていますが、現状では、この交通需要の高い南北方向の交通容量が十分とはいえません - 会津縦貫北道路や東北中央自動車道、大規模林道飯豊枝岐線が整備中であり、広域交通アクセスの向上が期待されています - 鉄道はJR磐越西線が市域の南部を経由していますが、市内各地域から駅へのアクセス利便性が十分ではありません ●都市内交通体系 - 市の骨格を構成する道路体系は、東西、南北2方向ずつの井桁型の骨格軸となっていますが、市域内連携を図る地域間相互のアクセス性が十分とはいえない状況です - 市街地と周辺地域を結ぶ道路網は放射型の体系となっていますが、市街地に目的を持たない交通の流入による交通の錯綜や、歩行者の安全性確保が問題となっています - 会津縦貫北道路の全線開通による交通量の増加により、喜多方IC付近に集中することが見込まれるため、その解消に向けた道路網の整備が求められます。 - 鉄道、バスのルート、時刻ダイヤ等の公共交通の利便性が低いことから、通勤・通学時の移動交通手段は自動車交通に依存せざるを得ない状況にあります
◎人口動向 - 行政区域人口は減少傾向で推移しており、自然動態、社会動態ともにマイナスで推移しています - 地域別には喜多方及び塩川地域に約83%が集中していますが、全ての地域で減少しています - 少子高齢化が進行し、特に高齢化が進行しています（高齢化率約30%：全県平均約23%）



① 地域特性を有効に活用するための連携強化

- 広域的なアクセス利便性の強化
- 地域資源の活用や連携を図る地域内交通体系の確立
- 市民の日常生活を支える中心都市機能の向上に向けた地域内及び広域交通体系の確立

本市は会津地域の北端に位置し、三方を山々に囲まれた地理的条件などから、交通条件が不便な地域です。現在は、国県道をはじめとする道路や鉄道の整備により、日常生活を支える交通条件は飛躍的に向上しましたが、高速自動車道や東北新幹線などの広域的な交通条件は依然として不便な地域であり、広域的なアクセス利便性の強化が課題となっています。

本市は、東に雄国山麓、北に飯豊連峰を望める豊かな自然に恵まれており、雄大な自然、素朴な田園・農山村風景、季節感ある風景要素、食資源・工芸品など、他地域にはない固有、かつ多様な地域資源を有しており、近年は、全国的に『観光都市』としてのイメージが定着してきました。これらの地域資源は、市域内に広範囲に点在している状況にあるため、その一体的な利活用により発揮される相乗効果によって、新たな魅力の創出を図っていくことが期待されます。そのためには、多様な地域資源相互を連絡し、個々の活用や連携を高める基盤施設としての地域内交通体系の確立が必要です。

また、市民生活の範囲は、通勤流動、商圈、公共公益施設の立地状況などから、喜多方地域を中心に、市の南に隣接する会津若松市及び会津坂下町を含む身近な範囲での結びつきが強く、特に、商業機能については喜多方地域が中心的な役割を担っています。このため、喜多方地域と各地域間における交通や情報の利便性の確保等を図るため、日常生活における鉄道、バスなどの公共交通機関を含めた地域内交通ネットワーク機能の強化が課題となっています。

② 新たな土地利用の枠組みづくりによる土地利用の誘導、景観の保全・形成

- 今後のまちづくりに対応した土地利用施策の検討
- 良好な市街地の形成に向けた計画的かつ適正な土地利用の誘導による無秩序な開発の抑制
- 景観計画と連携した土地利用施策の検討

本市の東・北・西の三方向は、飯豊連峰や雄国山麓などの山々に囲まれ、平地部の田園風景とあいまって優れた自然景観を有しています。これらの自然は、本市の風土を育んできた、かけがえのない財産であり、喜多方市総合計画においては「自然環境と景観は将来の都市像を実現するための基盤」の一つと位置づけています。また、市民意向調査においても「新たな開発は行わず、既存施設の改善や自然環境の維持・保全により、質的な生活環境の充実を図る」ことを求める意向が強くなっています。一方、都市計画区域は、喜多方都市計画区域及び塩川都市計画区域の2つの区域に分かれて指定されておりますが、喜多方市の行政区域と都市計画の一体性を確保する必要があります。また、国土利用計画における東部地域、北部地域の観光やレクリエーションの場については、自然公園法などの各種土地利用関係制度との役割分担を行いつつ、まちづくりの観点からも将来土地利用の適切な誘導方策について検討する必要があります。

また、近年の農地転用や開発許可等による個別の開発動向は、面積・件数ともに減少傾向にあり、市全体としての開発動向は低下していますが、交通の利便性が高い国道121号や国道459号沿道に開発が集中しています。特に、国道121号沿道は、喜多方市街地と塩川市街地の間で用途地域、農

業振興地域がともに未指定となっている区域、都市計画区域北東の縁辺部や区域外などの土地利用規制が弱い地域で、住・商・工の土地利用が混在しています。加えて、喜多方及び塩川市街地内には、田、畑、原野等の低未利用地が約 100ha（用途地域の約 13%）残存しており、道路が未整備な状態でミニ開発等の無秩序な市街化が進展するおそれがあります。このため、将来土地利用の適切な誘導方策の検討など、良好な市街地の形成と無秩序な開発の抑制が課題となっています。

さらに、平成 16 年に「景観法」が施行され、都市づくりの視点に「景観」の観点からも検討することが求められるようになりました。本市においても、喜多方市景観条例及び喜多方市景観計画が制定されており、行政や市民が実施する多様な施策と景観形成を総合的に実施することで、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図り、生活の向上や経済及び地域社会の健全な発展に寄与することが期待されていることから、景観計画と連携した土地利用施策の検討が課題となっています。

③ 計画的な都市施設の整備による快適な都市環境の形成

○社会的変化等に対応した都市計画道路、都市公園、下水道の計画的な整備推進

○中心市街地の活性化の促進

都市施設は、都市計画区域内において、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動と良好な都市環境を保持するための施設であり、都市施設が都市計画決定されると、その区域は都市計画の実現を担保するために、都市計画法で建築許可の届出が義務づけられ、建築できる建築物の制限がかけられます。そのため、計画決定されてから長期にわたり事業が行われていない都市計画道路については、道路網の総合的な見直しにあわせて、適切に見直しを行うことが必要です。なお、本市では喜多方地域及び塩川地域で、都市計画道路、駅前広場、公園・緑地及び公共下水道が都市計画決定され、事業実施計画に基づき整備を進めています。

道路、公園及び下水道は、市民の日常生活や社会経済活動を支える最も基礎的な社会基盤であり、ゆとりのある社会と、安全で安心な生活ができる地域を実現するには、計画的に整備を推進することが重要です。

また、積雪地帯といった自然的条件、超少子高齢社会などの社会的変化や景観形成などまち並みへの配慮を踏まえて、将来のまちづくりの観点から、市民の日常生活に欠かせない公園・下水道等の都市基盤施設の整備を一層促進し、快適な生活環境の確保を図る必要があります。

本市で古くから人口が集中している中心部の市街地では、世代交代等による人口移動や少子化等の経済社会的影響や、車による生活圏域の拡大、さらには都市間競争の進展により、人口減少や空洞化が顕著となってきています。そのため、中心市街地においては生活拠点の充実を図る社会基盤の整備や活気があり魅力ある市街地形成を図るなど都市機能整備が重要となっています。

④ 地域資源を活かした産業振興による会津北部中心都市機能の強化

- 各産業の基礎となる物流や多様な資源を活かした観光・交流を支援する交通ネットワークの構築（広域交通、都市内交通）
- 産業活動を支援する基盤施設や土地利用規制及び誘導等の条件の整備
- 自然景観の保全やまち並み景観の保全、形成など観光資源の質の向上

本市は、会津北部地域の中心都市として発展してきたものの、近年は商業・工業ともに事業所数、従業者数が減少してきています。特に、古くからの商店街等においては商業や人口などの空洞化が進んでおり、市民意向調査においても「産業の振興」を求める意向が高い割合を占めています。このような中、都市や産業、観光資源などを有機的に連絡し、移動時間などの交流条件の格差を是正する目的で地域高規格道路会津縦貫北道路の整備が進められており、その整備とあわせて産業や交流を支援する交通ネットワークの構築が必要です。

本市においても、会津縦貫北道路の整備に伴うインパクトを積極的に活用するため、産業活動の基盤となる道路網の整備や工業団地の造成、地域資源を活用した産業の振興に寄与する土地利用の規制・誘導など各種条件の整備を推進していく必要があります。

また、本市は自然・歴史・文化など多様な観光資源に恵まれ、年間 180 万人以上の観光客が訪れる観光都市となっています。市街地では蔵やまち並みなどの歴史・文化資源を活かし、歩いて楽しめる商店街など地域の特徴を活かしたまちづくりやイメージづくりを進めています。農村部では、農林業体験など滞在型のグリーン・ツーリズムを進め、自然レクリエーションや森林セラピーなどの新たな展開にあわせて交流人口も増加してきており、農林業の活性化にも寄与しています。

こうした観光客が市内全域の多様な観光資源を回遊して楽しめるように、観光スポットを巡回できる観光・交流基盤の整備を行うとともに、自然景観の保全やまち並み景観の保全、形成など観光資源の質の向上に向けて支援し、観光・交流の拡大を図る必要があります。

⑤ 都市の個性を効果的に活かす交通体系の形成

- 新市の道路ネットワーク体系の位置づけの整理
- 広域交通体系と連携し、喜多方市全体を見据えた交通ネットワークの確立

道路は、市民の日常生活を支え、均衡ある発展を図るためにも重要な都市基盤です。

本市の道路体系は、国道 121 号が南北方向、国道 459 号が東西方向の骨格を形成し、これを補完する主要地方道等による井桁型となっています。また、市の中心的な機能が集積する喜多方市街地と各地域を連絡する道路網は、市街地を中心とした放射型の道路網体系となっています。

しかし、東西方向の骨格となる国道 459 号及び（主）喜多方・西会津線は山間部を経由していることから走行性が悪く、冬季においては通行止めとなることもあるため、市民意向調査においても山都、高郷地域では「幹線道路等の整備・充実」や「冬期間の通行安全性の確保」を求める意向が強く、東西方向の移動の利便性の向上など、日常生活における地域間相互の連携強化が求められています。また、喜多方及び塩川市街地においては、本市全体の骨格道路が同時に市街地の骨格道路の役割を担っていることから、広域的な通過交通や市内の生活交通が市街地内で錯綜する状況となり、市街地内の混雑や、歩行者の安全性の確保が問題となっています。そのため、新市における道路ネットワーク体系の整理が必要となっています。

また、磐越自動車道の開通に伴い福島県の中通り地方、浜通り地方や新潟方面へのアクセスが飛躍的に向上しており、これに連絡する会津縦貫北道路などの整備を促進し広域的な交通利便性の向

上を図る必要があります。

このため、広域交通体系と連携し、機能的に誘導、処理するための喜多方市全体を見据えた交通ネットワークを確立する必要があります。

⑥ 人口減少・少子高齢化社会に対応した快適な都市構造の形成

- 産業、教育、医療福祉等の各分野の取組と連携した効率的で安全安心な都市構造の形成と誘導
- 地域生活拠点等の充実によるコミュニティの維持、強化

本市は、人口減少、少子高齢化、若年層の流出等が進行し、加えて中心市街地の空洞化の進行や商業・工業等の産業の低迷がみられます。

地域別に平成 12～17 年にかけての人口動向をみると、全ての地域で減少しています。人口シェアは、喜多方地域が約 65%、塩川地域が約 18%を占めており、都市計画区域を有する 2 地域で全体の約 83.0%を占め、そのシェアは増加傾向で推移しています。また、用途地域の周辺部や、熱塩加納、山都及び高郷地域においては、人口の減少とともに、急激な高齢化が現実のものとなっており、労働力や購買力の低下など、本市の産業に大きな影響を与えると同時に、地域コミュニティの維持にも支障をきたすことが予想されます。

このため、産業、教育、医療・福祉等の各種分野における様々な取組と連携を図りながら、効率的で快適な都市構造の実現に向け、土地利用の誘導や各種基盤施設の整備や充実を図り、持続可能な活力ある都市づくりを進める必要があります。

また、地域の生活の拠点となる地区においては、社会情勢の変化に対応した生活利便施設の充実等により、地域コミュニティの維持、強化を図る必要があります。